

有価証券報告書

第112期（自 2020年4月1日
至 2021年3月31日）

広島電鉄株式会社

E 0 4 1 2 3

広島市中区東千田町二丁目9番29号

第112期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

広島電鉄株式会社

目 次

頁

第112期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	20
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	33
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	50
1 【連結財務諸表等】	51
2 【財務諸表等】	89
第6 【提出会社の株式事務の概要】	110
第7 【提出会社の参考情報】	111
1 【提出会社の親会社等の情報】	111
2 【その他の参考情報】	111
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	112

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第112期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 広島電鉄株式会社

【英訳名】 Hiroshima Electric Railway Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 椋 田 昌 夫

【本店の所在の場所】 広島市中区東千田町二丁目9番29号

【電話番号】 082(242)3542

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営管理本部長 岡 田 茂

【最寄りの連絡場所】 広島市中区東千田町二丁目9番29号

【電話番号】 082(242)3542

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営管理本部長 岡 田 茂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	42,231	40,252	36,545	32,910	25,409
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	760	△222	△322	△290	△6,049
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	1,301	855	636	629	△3,291
包括利益 (百万円)	1,704	963	78	334	△2,653
純資産額 (百万円)	41,649	42,355	42,178	42,275	39,384
総資産額 (百万円)	88,980	88,713	88,758	89,831	92,121
1株当たり純資産額 (円)	1,340.29	1,361.22	1,354.24	1,355.85	1,265.12
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	42.93	28.22	20.98	20.76	△108.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.7	46.5	46.3	45.8	41.7
自己資本利益率 (%)	3.3	2.1	1.5	1.5	△8.3
株価収益率 (倍)	22.6	40.0	53.6	52.6	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,793	5,074	3,786	3,966	2,889
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,476	△4,961	△3,166	△4,338	△2,939
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,467	△781	△467	69	1,246
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,831	4,163	4,316	4,013	5,210
従業員数 (人)	2,423 (379)	2,476 (361)	2,397 (242)	2,398 (245)	2,363 (185)

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 当社及び連結子会社は、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

3 従業員数欄の()内は臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外書により表示しております。

4 2017年9月1日付で普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。

第108期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第110期の期首から適用しております。第109期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値であります。

6 当連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「工事負担金等受入による収入」に含めて表示しておりました運行補助金は、運輸業セグメントにおける管理会計上の重要性の増加、および開示の充実を図ることを目的として「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)」に含めて表示しております。なお、第111期以前のキャッシュ・フローにつきましても表示方法の変更を反映させ、組み替えて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	22,351	21,842	21,957	21,399	17,039
経常利益又は経常損失 (百万円) (△)	676	34	45	266	△4,077
当期純利益又は当期純損失 (百万円) (△)	861	615	685	579	△2,843
資本金 (百万円)	2,335	2,335	2,335	2,335	2,335
発行済株式総数 (株)	60,891,000	30,445,500	30,445,500	30,445,500	30,445,500
純資産額 (百万円)	34,341	34,594	34,525	34,563	31,961
総資産額 (百万円)	75,738	75,657	78,584	79,207	80,781
1株当たり純資産額 (円)	1,130.48	1,138.86	1,136.60	1,137.84	1,052.20
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	4.00 (—)	8.00 (—)	8.00 (—)	8.00 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	28.36	20.28	22.58	19.07	△93.62
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.3	45.7	43.9	43.6	39.6
自己資本利益率 (%)	2.5	1.8	2.0	1.7	△8.5
株価収益率 (倍)	34.3	55.7	49.8	57.3	—
配当性向 (%)	28.2	39.4	35.4	42.0	—
従業員数 (人)	1,659 (80)	1,700 (79)	1,728 (81)	1,728 (85)	1,696 (82)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	108.9 (114.7)	127.3 (132.9)	127.7 (126.2)	124.9 (114.2)	109.8 (162.3)
最高株価 (円)	505	1,200 (530)	1,182	1,150	1,100
最低株価 (円)	435	1,015 (468)	1,047	945	946

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 当社は、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

3 従業員数欄の()内は臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外書により表示しております。

4 2017年9月1日付で普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。

第108期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第110期の期首から適用しております。第109期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値であります。

6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

7 2017年9月1日付で、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第109期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
1910年6月	広島電気軌道株式会社 設立 資本金300万円
1912年11月	創業(軌道線開業)
1917年7月	広島瓦斯電軌株式会社 設立 (広島瓦斯会社と合併) 資本金600万円
1931年2月	宮島線全線開通
1938年2月	広島乗合自動車(株)を合併、自動車部創設
1941年8月	広島郊外自動車(株)を合併
1942年4月	広島電鉄株式会社 設立 資本金750万円 (広島瓦斯電軌株式会社より交通事業を分離)
1943年4月	政府のバス事業統合方針に基づき、三段峡自動車(株)他6社合併
1945年8月	広島に原子爆弾投下 市内電車・市内バス全線不通
1945年8月	市内電車 己斐～西天満間復旧運転開始、以下順次各線復旧
1948年12月	市内電車白島線を除き全線復旧
1949年6月	広島証券取引所上場
1952年6月	市内電車白島線 新線により営業開始
1954年6月	広島観光株式会社(現 広電エアサポート株式会社) 設立
1956年2月	中国観光株式会社 買収
1956年8月	広島観光開発株式会社(現連結子会社) 設立
1957年6月	広島観光汽船株式会社 設立
1958年3月	宮島松大観光船有限会社へ資本参加 (現 宮島松大汽船株式会社)
1960年3月	広電興産株式会社 設立
1961年2月	広電不動産株式会社 設立
1961年6月	有限会社やまとタクシーへ資本参加
1962年11月	備北交通株式会社(現連結子会社)へ資本参加
1963年4月	広電タクシー株式会社 設立
1965年10月	株式会社広電宮島ガーデン(現連結子会社) 設立
1969年7月	不動産部新設 (不動産事業開業)
1970年5月	株式会社広電プラザ 設立 (現 株式会社ヒロデンプラザ)
1971年4月	広電住宅産業株式会社 設立 (現 広電建設株式会社)
1973年2月	株式会社ホテルニューヒロデン(現連結子会社) 設立
1978年12月	広電住宅産業株式会社 広電建設株式会社(現連結子会社)に商号変更
1982年6月	広電興産株式会社 株式会社広電ストアに商号変更
1991年4月	株式会社グリーンバーズ・ヒロデン(現連結子会社) 設立
1995年10月	株式会社広電プラザ 株式会社ヒロデンプラザ(現連結子会社)に商号変更
1997年4月	貸切自動車部 廃止
1997年12月	広電タクシー株式会社 自動車運送事業を譲渡し、広電興産株式会社に商号変更
1999年1月	エイチ・ディー西広島株式会社(現連結子会社) 設立
1999年3月	株式会社交通会館(現連結子会社) 設立
2000年3月	東京証券取引所市場第二部上場
2002年12月	ひろでん中国新聞旅行株式会社 設立
2003年10月	ひろでん中国新聞旅行株式会社 広島観光株式会社の旅行部門、株式会社中国新聞トラベル・サービスを合併・統合
2004年6月	宮島松大観光船有限会社 株式会社に移行し、宮島松大汽船株式会社(現連結子会社)に商号変更
2005年3月	国産初の完全超低床型路面電車5100形「グリーンムーバーマックス」を導入
2008年1月	広島県交通系ICカード「PASPY」(パスピー)を導入
2012年3月	芸陽バス株式会社(現連結子会社)の株式を追加取得し、子会社化
2012年4月	呉市交通局の廃止により、バス事業を承継し、呉市域の運行を開始
2013年4月	広電不動産株式会社 当社を存続会社とし、広電不動産株式会社を消滅会社とする吸収合併により解散
2014年4月	広島観光株式会社 広電エアサポート株式会社(現連結子会社)に商号変更
2016年4月	広電興産株式会社 当社を存続会社とし、広電興産株式会社を消滅会社とする吸収合併により解散
2019年3月	株式会社広電ストア スーパー事業及び移動販売事業を同業他社に事業譲渡し、解散・清算
2020年2月	ひろでんモビリティサービス株式会社(現連結子会社) 設立
2021年3月	株式会社ホテルニューヒロデン 1月末で営業終了・解散

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社15社及び関連会社3社で構成されております。セグメントごとの主な事業内容と当社及び主要な関係会社の当該事業における位置付け等は、次のとおりであります。

(1) 運輸部門

事業の内容	会社名
鉄軌道事業	当社
自動車事業	当社、備北交通(株)※1、エイチ・ディー西広島(株)※1、芸陽バス(株)※1
索道業	広島観光開発(株)※1
海上運送業	宮島松大汽船(株)※1
航空運送代理業	広電エアサポート(株)※1
ハイヤー業	ひろでんモビリティサービス(株)※1

(2) 流通部門

事業の内容	会社名
物品販売業	(株)広電宮島ガーデン※1

(3) 不動産部門

事業の内容	会社名
不動産賃貸業	当社、(株)交通会館※1
不動産販売業	当社

(4) 建設部門

事業の内容	会社名
土木・建築業	広電建設(株)※1
電気通信工事業	大亜工業(株)※2

(5) レジャー・サービス部門

事業の内容	会社名
ホテル業	(株)ホテルニューヒロデン※1
飲食業	(株)広電宮島ガーデン※1
ボウリング業	(株)ヒロデンプラザ※1
ゴルフ業	(株)グリーンバース・ヒロデン※1
旅行業	ひろでん中国新聞旅行(株)※2

(注) 1 ※1 連結子会社

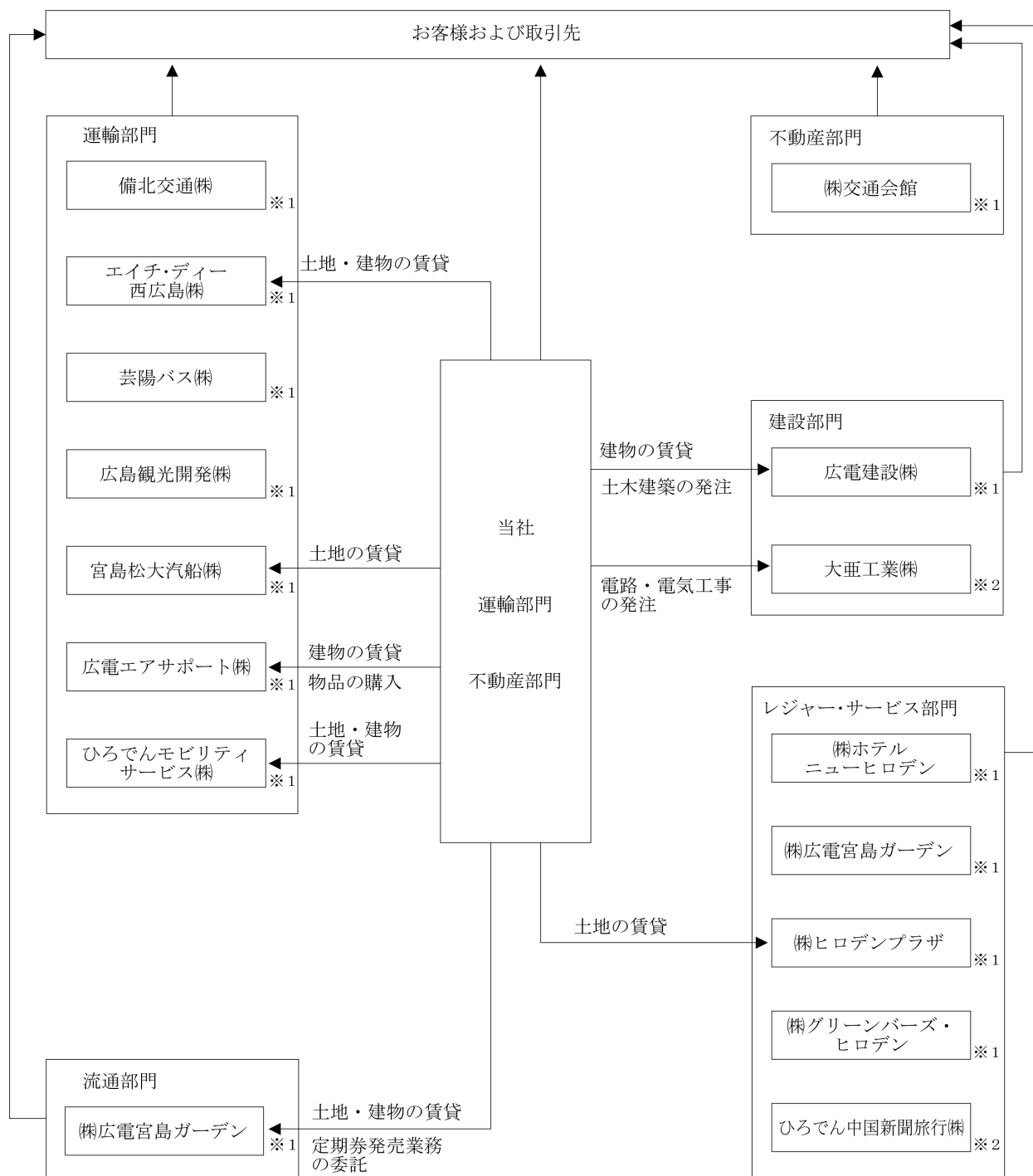
2 ※2 持分法適用の関連会社

3 上記部門の会社数には、当社及び(株)広電宮島ガーデンが重複して含まれております。

4 (株)ホテルニューヒロデンについては、2021年3月31日をもって解散を決議し、清算手続き中であります。

5 ひろでん中国新聞旅行(株)は、2021年4月1日付けで(株)たびまちゲート広島に商号変更しております。

以上に記載した事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1 ※1 連結子会社
2 ※2 持分法適用の関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容、役員の状況
(連結子会社) 広電建設㈱	広島市中区	50	土木・建築業	100.0	土木建築の発注・建物の賃貸をしている。 役員の兼任 6名(当社役員4名、当社職員2名)
広電エアサポート㈱	広島市中区	98	航空運送代理業	100.0 (25.0)	物品の購入・建物の賃貸をしている。 役員の兼任 6名(当社役員2名、当社職員4名)
備北交通㈱	広島県庄原市	45	自動車事業	90.3	役員の兼任 5名(当社職員5名)
㈱広電宮島ガーデン	広島市中区	50	物品販売業 飲食業	100.0	定期券発売業務の委託・土地及び建物の賃貸をして いる。 役員の兼任 6名(当社役員4名、当社職員2名)
宮島松大汽船㈱	広島県廿日市市	60	海上運送業	60.0	土地の賃貸をしている。 役員の兼任 4名(当社役員1名、当社職員3名)
㈱ヒロデンプラザ	広島市中区	40	ボウリング業	100.0	土地の賃貸をしている。 役員の兼任 6名(当社役員4名、当社職員2名)
㈱グリーンバース・ヒロデン (注)3	広島県三原市	90	ゴルフ業	100.0	役員の兼任 7名(当社役員7名)
㈱ホテルニューヒロデン (注)3、5	広島市南区	100	ホテル業	100.0	役員の兼任 4名(当社役員3名、当社職員1名)
エイチ・ディー西広島㈱	広島市西区	30	自動車事業	100.0	土地及び建物の賃貸をしている。 役員の兼任 7名(当社職員7名)
広島観光開発㈱ (注)2	広島市中区	125	索道業	58.5 (12.0)	役員の兼任 8名(当社役員5名、当社職員3名)
㈱交通会館	広島市東区	156	不動産賃貸業	65.7	役員の兼任 1名(当社役員1名)
芸陽バス㈱	広島県東広島市	100	自動車事業	95.0	役員の兼任 5名(当社職員5名)
ひろでんモビリティサービス ㈱	広島市中区	30	ハイヤー業	100.0	土地及び建物の賃貸をしている。 役員の兼任 7名(当社職員7名)
(持分法適用関連会社) 大亜工業㈱	広島市中区	241	電気通信工事業	20.1	電路及び電気工事の発注をしている。 役員の兼任 1名(当社役員1名)
ひろでん中国新聞旅行㈱	広島市中区	100	旅行業	35.0 (2.6)	役員の兼任 3名(当社役員3名)

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 上記会社のうち、広島観光開発㈱は有価証券報告書を提出しております。

3 債務超過会社 債務超過額は次のとおりであります。

㈱グリーンバース・ヒロデン

△1,589百万円

㈱ホテルニューヒロデン

△146百万円

4 当社と連結子会社はCMS (キャッシュ・マネジメント・システム) を通じて当社グループ企業相互間で余剰・不足資金を融通し、資金の効率化を図っております。

5 ㈱ホテルニューヒロデンについては、2021年3月31日をもって解散を決議し、清算手続き中であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント別従業員数

2021年3月31日現在

運輸業(人)	流通業(人)	不動産業(人)	建設業(人)	レジャー・サービス業(人)	計(人)
2,011 (79)	39 (67)	163 (27)	64 (—)	86 (12)	2,363 (185)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間平均雇用人員を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,696 (82)	46.9	16.7	5,316,684

(注) 1 従業員数は休職者20人、組合専従者7人を含まない就業人員であります。

2 平均年間給与(税込額)は、諸手当及び賞与を含んでおります。

3 従業員数欄の()内は臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外書により記載しております。

セグメント別従業員数

運輸業(人)	不動産業(人)	計(人)
1,533 (55)	163 (27)	1,696 (82)

(3) 労働組合の状況

当社グループ内には、労働組合が8社においてそれぞれ組織されており、総組合員数は2,140人であります。

なお、提出会社において組織されている、私鉄中国地方労働組合広島電鉄支部は、日本私鉄労働組合総連合会に属しております。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中に将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社を中核とした広電グループは、運輸、流通、不動産、建設およびレジャー・サービス業により構成されており、多面的な事業展開を行うことにより、広島地区における地域社会の発展に貢献しております。

グループの中核である運輸事業をはじめとして、各事業とも「お客様に満足いただける高品質のサービスの提供」を経営の基本方針として、安全性の確保を第一の使命とし、利便性や快適性の向上に努めるとともに、多様化するお客様のニーズに対応したきめ細かいサービスの実施や豊富な商品構成を行うことを心がけております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による昨今の厳しい経営環境にあっても、この基本方針を念頭に置くとともに、グループ全体の収益力の強化と安定した経営基盤の構築を目標とし、グループ各社が相互に連携、協力しながら、新しいサービスや商品の開発に努める一方で、最終的にグループ会社それぞれが自立した企業経営を可能にすることにより、グループ全体での持続的成長と企業価値の向上を目指しております。

(2) 経営戦略

経営環境が大きく変化する中、持続的な成長に向けて広電グループの目標と計画を明確化し、経営指針の1つとして活用するとともに、経営基盤の強化と企業価値の向上に繋げるため、継続して経営計画を策定しており、2020年5月14日の取締役会決議により、新たに中期経営計画「広電グループ経営総合3ヵ年計画2022」を策定しております。

この中期経営計画につきましては、当社グループの事業活動に大きく影響する、広島駅南口再開発事業が完了する2025年度を見据えた内容とし、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点によりSDGs（持続可能な開発目標）も意識し、以下の経営ビジョン、経営戦略を定め、経営基盤の強化と企業価値の向上に繋げるとともに、社会的課題の解決及び地域社会の持続可能な発展にも貢献してまいります。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響等を踏まえ、2021年5月13日の取締役会決議により、この中期経営計画につき、一部見直しを行っております。各事業とも非常に厳しい状況となっておりますが、運輸業を中心とする当社グループにおきましては、感染拡大防止と安全性の確保を第一とし、特に将来の事業活動に大きな影響がある公共交通の整備に関する施策については、地域社会の持続可能な発展に貢献すべく、計画どおり実施できるよう努める一方で、ポストコロナに向けて、既存事業の「変革」と新たな事業機会への「挑戦」に取り組み、より成長性の高い領域へ経営資本の再配分を推進することを目指し、経営戦略として下記の⑥、⑦を追加しております。

(経営ビジョン)

「人と人をつなぎ、地域の魅力ある未来を拓く」

○広電グループは、夢と志を共有する皆さまと力を合わせ、未来の広島にふさわしいまちづくりに挑戦します。

○広電グループは、まちづくりを通じて地域社会の未来に貢献します。

○広電グループは、従業員一人ひとりが未来に向けてチャレンジし、安心して能力を発揮できる環境づくりを推進します。

(経営戦略)

- ①環境にやさしく、安全・安心なサービスの提供
- ②わかりやすく使いやすい公共交通の整備
- ③にぎわいの創出と新規事業による新たな取り組みの推進
- ④人財の確保・育成といきいきと働きやすい環境の追求
- ⑤持続的な成長と長期的な財務の安定性の確保
- ⑥既存事業の変革と新たな事業機会への挑戦
- ⑦成長性の高い事業領域への経営資本再配分

(3) 目標とする経営指標

目標とする経営指標につきましては、中期経営計画「広電グループ経営総合3ヵ年計画2022」において、2025年度の展望を見据えた連結経営数値目標として「有利子負債/EBITDA倍率」を設定しております。

なお、具体的な設定数値及び分析については「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載しております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見えないなかで、一定の経済活動抑制を余儀なくされ、特に運輸業においては、2021年度以降もコロナ以前の収益の回復が見込めない可能性があると思われま

す。新型コロナウイルス感染拡大によって、運輸業の収益の悪化が当社グループ全体の業績に大きな影響を及ぼすこととなりますが、将来に向けて継続的に事業ポートフォリオの最適化を行い、ビジネスモデルが異なる新たな事業分野への進出や、輸送の安全確保を前提とした既存業務の効率化による高収益体質への転換により、稼ぐ力を強化するとともに、安定した経営基盤を構築し、当社グループ全体の持続的な成長を目指してまいります。

新たな取組みの1つとして、当社を含む16社で構成されるコンソーシアムが「広島空港特定運営事業等」の優先交渉権者に選定され、2020年11月に広島国際空港株式会社を設立し、2021年7月から空港運営事業を開始します。当社グループは、広島空港および周辺地域の活性化を推進し、さらには内外交流人口拡大などによって、中四国地域全体の活性化や地域の発展に貢献することを通じ、当社グループの様々な事業領域における成長に取り組んでまいります。

また、広島市中心部における公有地の民間活用Park-PFI制度による公募事業や、街づくり組織への参画・連携を通じ、広島都心の賑わいづくりや街づくりに積極的に携わってまいります。将来的には、街の価値向上や都心の活性化が図られることで、当社事業への親和性や、相乗効果による当社グループ全体の収益性を高める持続可能な事業展開を目指します。

さらに、新型コロナウイルス感染症がもたらすライフスタイルや社会課題の変化に迅速に対応し、当社グループがお客様や地域社会から将来にわたって支持され続ける企業グループとして、ニューノーマル時代に対応した体制を構築し、ESGの観点やSDGsを意識しながら、中期経営計画「広電グループ経営総合3ヵ年計画」で掲げる経営戦略をさらに発展させて取り組んでまいります。

事業ポートフォリオの最適化を推し進め、新たな収益を確保する体制を整備し、早期の復配を目指す所存でございますので、株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

各セグメントにおける対処すべき課題については、次のとおりであります。

①運輸業

運輸業におきましては、2020年11月に地方の乗合バス事業に関する独占禁止法適用除外に関する特例法が施行されたことにより、事業者間での運行回数、運行系統の調整や運賃収入のプール精算が可能となったことから、当社グループは、持続可能な公共交通ネットワークの形成に向け、広島市を始めとする沿線自治体や他事業者と協議の上、さらなる路線再編の検討を進めてまいります。

広島市中心部では当社グループの電車、バスのほか、他のバス事業者も路線バスを運行しており、お客様が利用しやすい路線に再編して効率的な運行にするためには、当社グループ以外のバス事業者との連携、協力が不可欠となっております。当社グループは、事業者の枠を超えた路線再編や、電車・バス共通のサービスの導入などを進めていくことで、地域住民・来訪者にとって「分かりやすく利用しやすい」公共交通とすることを目指し、移動を便利にすることで地域を活性化し、広島街づくりに貢献してまいります。

また、国土交通省が「事業用自動車総合安全プラン2025」のなかに「ICTを活用した高度な運行管理の実現」を位置付け、バスの運行管理業務を一元的に管理するための機器やシステムの要件などを検討する方針を打ち出しています。当社では現在、乗務員の始業時・終業時には営業所ごとに運行管理者による対面点呼や、一部の遠隔地の車庫でのテレビ電話点呼を実施しておりますが、今後、国の運行管理の高度化に関わる要件を見据えて実証実験にも参画し、安全性の向上を図りながら各営業所の運行管理業務を集約することにより業務の効率化を進め、コスト削減につなげることを検討してまいります。

なお、宮島口整備事業につきましては、鉄道線の軌道に移設し、広電宮島口駅の新駅を旅客ターミナルへ隣接した場所に建設することで、宮島口周辺地区の観光拠点としての賑わいと快適性・利便性の両立に貢献することを目指し、観光商業施設「etto」の収益向上にも資するよう、2022年6月の供用開始に向けて取り組んでまいります。

②流通業

流通業におきましては、観光商業施設「etto」では、地域の観光の活性化に貢献できるよう、テナント各店と一体となって、魅力ある施設づくりに向けた運営管理に努め、収益の確保に注力します。また、2021年度末で道路会社とのテナント契約が満了時期を迎える宮島、下松両サービスエリア店舗において、魅力のある店舗運営に努めるとともに、今後の高速道路交通量の動向を踏まえながら事業の継続について検討を進めてまいります。

③不動産業

不動産業におきましては、当社グループが保有する資産の有効活用により、人が集まり、夢がある街づくりに参画して、広島活性化に寄与することで、公共交通を中心とする当社グループの事業の発展に貢献してまいります。2021年3月末日をもって会社を解散したホテルニューヒロデンの建物や、2021年9月に閉館する広島市佐伯区の楽々園ファミリータウン内のテナント商業施設「ナイスディ」棟につきましては、現時点では建物解体時期や敷地活用は未定ですが、今後具体的な活用方針の検討を進めていき、様々な形で行政や地域社会、さらには専門的なノウハウを持つ当社グループ以外の事業者などとも連携して、収益を最大限確保できるよう事業展開を図ってまいります。

④建設業

建設業におきましては、来年度以降工事が本格化する宮島口整備事業・広島駅南口再整備事業をはじめ、計画中の大規模再開発事業等についても、全社一丸となって着実に進めてまいります。

⑤レジャー・サービス業

レジャー・サービス業におきましては、積極的な営業活動を展開するとともに、引き続き顧客満足度の向上に取り組んでまいります。

広島市中区のボウリング場「広電ボウル」では、ボウリング教室などの様々なイベントや新たな企画などを実施し、固定客の増加に努めてまいります。

広島県三原市の「グリーンバズゴルフ倶楽部」では、入場者の拡充と一年会員の継続および新規獲得を目指し、積極的な営業活動を行うとともに、より一層のコース整備の充実にも努め、「来場者の満足度の向上」に努めてまいります。また、2021年度より新会員の募集を開始することを踏まえ、社員一同、力を合わせて新会員の獲得および拡大に取り組み、リピーターの確保や来場者の増加に努めるなど、経営基盤の強化を図ってまいります。広島市東区のゴルフ練習場「広電ゴルフ」では、練習場・ゴルフ用品・レッスンの三本の矢で、お客様の「上手になりたい」とのお気持ちに応え、固定客の増加に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスク要因には様々なものがありますが、当社グループの事業等に特有かつ重要と思われるリスク要因としては以下のものが想定されます。これらのリスクについては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において認識したものであります。なお、具体的なリスクの検討は、有価証券報告書提出日現在で予測したものであります。

①自然災害・感染症の拡大について

当社グループの事業展開地域は主に広島県西部地域であり、営業拠点・施設は広島市および呉市とその近郊に集中しており、大規模な自然災害などに起因する設備等の損害や、感染症が大規模に流行した場合、および国内外の治安の悪化やテロの発生等により、運輸業をはじめとした事業の継続に関して安全の確保が難しい状況に至った場合には、各事業の運営が影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、事業継続計画（BCP）・災害対策マニュアルの策定、防災訓練などの実施や、重要な施設の高床化などの対策を順次講じておりますが、自然災害等による被害を完全に排除できるものではなく、当社グループの経営成績等の状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止については、事業継続計画（BCP）に基づき、2020年2月28日に代表取締役をトップとした対策本部を立ち上げ、新型コロナウイルス感染者対応フロー（マニュアル）の策定をはじめ、運行計画の見直し、乗務員に対する罹患防止策の実施、従業員への時差出勤・在宅勤務の奨励など、感染状況に応じて鋭意対策の検討、実施に努めております。

②運輸部門における事故について

当社グループが主として展開する鉄軌道事業、自動車事業など運輸業においては、安全確保はお客様の信頼を得るうえで最も重要であると認識しており、事業用車両（電車、バス、船舶、索道）、各種事業用設備の安全性確保、安全運転に資する教育・訓練を通常より努めておりますが、車両等事業用設備などに、製造業者に起因する安全上の欠陥など人為的要因を含むさまざまな原因にもとづき大規模な事故が発生した場合、運行停止による減収や復旧・損害賠償などに係る費用の発生のほか、当社グループの信頼失墜につながり、今後の営業活動に多大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、車両や設備の細かな点検・修繕の実施はもとより、電車・バスの車両管理表を作成し、取締役会や経営会議の場での議論を踏まえて計画的な代替を進めております。また、運輸安全マネジメントの運営を教育・訓練のなかに体系的に整理し、積極的な取組を継続しております。

③広島県西部地域の経済情勢の変化について

当社グループの事業展開地域は主に広島県西部地域であり、営業拠点・施設は広島市および呉市とその近郊に集中しており、当該地域における消費動向や、人口の増減、地価の変動などが、当社グループの経営成績等の状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、中期経営計画のなかで、「夢と志を共有する皆様と力を合わせ、未来の広島にふさわしいまちづくりに挑戦する」ことを経営ビジョンに掲げており、このビジョンにもとづいた各経営戦略によって、当該地域の活性化とともに当社グループの成長が可能となるよう展開を進めてまいります。

④法的規制・法令改正への対応について

当社グループの事業は、鉄道事業法、軌道法、道路運送法、建築基準法等の各種法令の適用を受けており、事業運営上、これらの法令による規制を受けるほか、特に鉄軌道事業、自動車事業においては、法令に基づく許可、認可等が運賃の上限等、事業遂行の前提となっております。このため、事業運営上、必要に応じた運賃の変更などを機動的に実施できない場合や、法令の改正などの動向によっては、目標値や規制の達成・準拠のための設備投資などが必要となり、多額の資金需要や償却負担が生じた場合は、当社グループの経営成績等の状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、法令に関わらず、国や地方自治体の交通政策等の変更が事業計画や当社グループの経営成績等の状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤少子高齢化の進行について

当社グループが主として事業展開する広島県西部地域において、少子高齢化が進行した場合、就業・就学人口の減少は、通勤・通学客輸送が中心の鉄軌道事業および自動車事業の収益を減少させる要因となります。

当社グループでは「環境にやさしく、安全・安心なサービスの提供」「わかりやすく使いやすい公共交通の整備」を経営戦略に掲げ、バリアフリーな車両への代替や、誰もが利用しやすい移動環境を整備することで、高齢者などの利用客増加に努めてまいります。

⑥国際情勢や経済情勢の変化について

当社グループは、運輸業を中心として各事業において継続的に設備投資を行っておりますが、これらの必要資金は主として金融機関からの借入れによって調達しているため、今後、経済情勢等によって金利が上昇基調になった場合には、金利負担の増加を招くこととなり、当社グループの経営成績等の状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主要な事業である運輸業は、動力費および燃料費の営業費に占めるウエイトが高いため、国際情勢や経済情勢による原油価格の高騰に伴って、電力料金や軽油費等燃料費の価格が上昇した場合には、運輸業燃料費の増加を招き、当社グループの経営成績等の状況に影響を及ぼす可能性があります。

借入金依存や金利負担については、中期経営計画において目標とする経営指標に「有利子負債/E B I T D A 倍率」を設定して、中長期視点で収益力と有利子負債のバランスを保っていく方針であり、金融機関との情報交換により、金利等の市場動向の予測を入手するなどの対応を行っております。

動力費、燃料費の増加に対しては、電車車両につきましては省電力車両、バス車両につきましてはハイブリッド車両への代替を進めるとともに、石油元売先等との情報交換による石油価格の相場動向にもとづく予測を入手するなどの対応を行っております。

⑦人材の育成・確保について

当社グループは、運輸業を中心として労働集約型の事業が多く、労働力として質の高い人材の確保が重要となり、人材の確保が難しい場合にはグループ各事業の運営に影響を及ぼす可能性があります。そのため、従業員の健康管理を徹底しているほか、多様な働き方へ対応できるように、短時間正社員制度の導入、企業内保育園の運営などを通じて優秀な人材を確保、育成し、働きやすい職場環境の整備に努めております。

⑧情報システムについて

当社グループの各事業は、コンピュータシステムや通信ネットワークといった情報システムに大きく依存しており、コンピュータウイルス等の第三者による妨害行為や自然災害等により重大な障害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、ICカードシステムのネットワーク分離や各種セキュリティシステムの導入、堅牢なデータセンターへのバックアップ等の対策を講じております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、企業収益の大幅な落ち込みが続き、極めて厳しい状況となりました。

このような経済情勢のもと、当社グループは、経営環境が大きく変化する中においても、持続的な成長に向けて目標と計画を明確にし、経営基盤の強化と企業価値の向上に繋げていくことを方針に据え、2020年度を初年度とする中期経営計画「広電グループ経営総合3ヵ年計画2022」を策定し、様々な施策を推進しました。

当社グループ各社は、お客様や従業員の安全を最優先に考え、感染防止対策を講じて事業継続に向けた取り組みを推進するとともに、中期経営計画に基づく設備投資計画におきましても必要な見直しを行い、固定費の削減にも努めてまいりましたが、外出や移動の自粛の要請などによる社会経済活動の制限や、消費需要の低下などが大きく影響し、一部の事業を除き減収となりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は、運輸業、流通業およびレジャー・サービス業において新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、前連結会計年度と比較して22.8%、7,501百万円減少して、25,409百万円となりました。利益につきましては、営業損益は、前連結会計年度の営業損失309百万円に対し、6,057百万円の営業損失となり、経常損益は、前連結会計年度の経常損失290百万円に対し、6,049百万円の経常損失となりました。ホテル事業に係る固定資産一式および、楽々園ファミリータウン内のテナント商業施設「ナイスディ」棟について減損損失を計上したものの、新型コロナウイルス感染症に係る各種助成金1,822百万円の受領により、自動車事業に係る「運行補助金」を含めた特別損益は改善し、親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度の629百万円の当期純利益に対し、3,291百万円の当期純損失となりました。

当期につきましては、このような業績結果を踏まえ、今後の財務状況などを勘案いたしました結果、誠に遺憾ではございますが、配当は無配とさせていただきます。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

各セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(運輸業)

運輸業におきましては、新型コロナウイルス感染予防のため、乗務員のマスク着用の義務づけ、電車・バス車内の定期的な消毒、空調機やドア・窓開けによる車内の換気などの予防対策を実施するとともに、お客様に車内の混雑状況をお知らせし、時差通勤やオフピーク利用のご協力をお願いすることにより、お客様や従業員の安全の確保を図りました。

地域の公共交通を巡る状況は、従来からの少子高齢化の進行に新型コロナウイルス感染症の影響が加わり、益々厳しさを増していますが、当社グループは、お客様の利便性と事業の効率性の両立を図り、公共交通の路線ネットワークを確保するため、将来にわたって持続可能な新たな交通システムの構築を目指し、様々な取り組みを実施しました。

2021年2月に、広島都市圏におけるMaaS事業の中核であるデジタルチケットサービス「MOBIRY（モビリー）」について、経路検索機能やシェアサイクルなどの交通モードとの連携機能などを追加し、さらなる利便性向上と機能強化を図りました。また、広島都市圏のMaaS構築に向けた新たな交通システムとして、AIオンデマンド交通「SMART MOVER（スマートムーバー）」を広島市佐伯区の日市湾岸地区で運行を開始するとともに、SMART MOVERと当社電車の乗車券がセットになった乗車券をMOBIRY限定で販売を開始しました。

当社グループの将来の事業活動に大きな影響のある事業計画につきましては、見直しを余儀なくされた設備投資計画もありますが、若干の遅れはあるものの計画どおり実施しました。宮島口整備事業につきましては、2020年8月に鉄道施設変更認可を取得し、9月から工事に着手しました。広島駅南口再整備事業につきましては、2020年11月から電車の広島駅前大橋ルートの工事に着手しました。

鉄軌道事業では、旅客サービスの向上とバリアフリー化の推進に向けて、2021年3月に超低床車両5200形2編成を導入したほか、輸送の安全確保のため、2021年3月にATS地上設備更新工事を完了しました。

自動車事業では、計画的な車両代替の必要性や、鉄軌道事業と同様に旅客サービスの向上とバリアフリー化の推進に向けて、ノンステップハイブリッドバスのほか、2020年11月には、広島空港リムジン線（広島～広島空港線）に、新たに「車いす対応リフト付バス車両」を導入しました。

鉄軌道事業、自動車事業ともに、お客様の行動様式の変化により、利用者数が日中時間帯及び深夜時間帯を中心に大幅に減少したため減収となりましたが、最終便運行時刻の繰り上げや、お客様の利用実態に応じた運転本数、運行間隔の調整によるダイヤ改正などの運行効率化を行い、原油価格の下落に伴う燃料費の減少のほか、不要不急の経費見直しなど、費用の削減に努めました。

海上運送業では、宮島航路を運航するフェリーの燃料費の減少や、新造船「安芸」の経年による減価償却費の減少などにより、前連結会計年度と比較して営業費用は減少しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により宮島への来島者が大幅に減少したことから、減収となりました。

航空運送代理業では、国内便、国際便ともに、新型コロナウイルス感染症により、お客様の移動が制限されたことなどにより、航空便のかつてない運休、減便が行われ、減収となりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は、前連結会計年度と比較して32.4%、7,073百万円減少して14,782百万円となり、営業損益は前連結会計年度の営業損失1,682百万円に対し、7,174百万円の営業損失となりました。なお、運行補助金を含めた損益は、前連結会計年度の12百万円の利益に対し、4,881百万円の損失となりました。

提出会社の運輸成績表
(鉄軌道事業)

種別		単位	当連結会計年度 (2020. 4. 1～2021. 3. 31)	対前期増減率(%)
営業日数		日	365	△0.27
営業キロ		キロ	35.1	—
客車走行キロ		千キロ	10,356	△11.52
輸送人員	定期	千人	13,872	△13.35
	定期外	〃	24,581	△36.45
	計	〃	38,454	△29.68
旅客運輸収入	定期	百万円	1,032	△12.91
	定期外	〃	3,195	△37.29
	計	〃	4,228	△32.69
運輸雑収		〃	470	△17.95
運輸収入合計		〃	4,698	△31.46
1日平均収入		〃	12	△31.27
乗車効率		%	25.8	△24.34

(注) 乗車効率の算出方法

乗車効率=延人キロ/延定員走行キロ×100

(自動車事業)

種別		単位	当連結会計年度 (2020. 4. 1～2021. 3. 31)	対前期増減率(%)
営業日数		日	365	△0.27
営業キロ		キロ	1,327.9	△0.58
客車走行キロ		千キロ	25,106	△9.40
乗合旅客人員	定期	千人	5,882	△25.36
	定期外	〃	23,019	△28.83
	計	〃	28,902	△28.15
乗合旅客 運送収入	定期	百万円	1,596	△20.07
	定期外	〃	5,290	△34.49
	計	〃	6,887	△31.62
貸切旅客運送収入		〃	48	△38.72
旅客運送雑収		〃	362	△16.23
運送収入合計		〃	7,298	△31.05
1日平均収入		〃	19	△31.05
乗車効率		%	10.7	△29.14

(注) 乗車効率の算出方法

乗車効率=延人キロ/延定員走行キロ×100

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (2020. 4. 1～2021. 3. 31)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
鉄軌道事業	4,698	△31.46
自動車事業	8,984	△31.65
その他	1,994	△33.79
消去	△895	—
計	14,782	△32.36

(流通業)

流通業におきましては、廿日市市宮島口の観光商業施設「etto (エット)」の施設運営管理事業を新たに開始しましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により休業を余儀なくされました。宮島口整備事業に伴い、宮島口もみじ本陣を2019年12月に閉店したことや、山陽自動車道の宮島、下松の両サービスエリア店舗におきましても、レストランなど飲食部門の営業の休止や営業時間を短縮したことにより減収となりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は、前連結会計年度と比較して49.8%、1,291百万円減少して1,300百万円となり、営業損益は前連結会計年度の営業利益28百万円に対し、123百万円の営業損失となりました。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (2020. 4. 1 ~ 2021. 3. 31)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
物品販売業	1,300	△49.82
消去	—	—
計	1,300	△49.82

(不動産業)

不動産業におきましては、不動産賃貸業では、新型コロナウイルス感染拡大によるテナントの収益減少などに対応して賃料を減額したため、減収となりました。不動産販売業では、広島市中区に分譲タワーマンション「hitoto 広島The Tower」が2020年4月に竣工、8月から分譲引渡しを開始したことにより、増収となりました。また、広島県安芸郡府中町に分譲マンション「ザ・府中レジデンス」について、2021年5月の分譲引渡しに向け、建設及び販売活動を進めました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は、前連結会計年度と比較して26.9%、1,082百万円増加して5,107百万円となり、営業利益は前連結会計年度の営業利益1,266百万円に対し、20.2%、255百万円増加し、1,522百万円となりました。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (2020. 4. 1 ~ 2021. 3. 31)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
不動産販売業	1,934	163.45
不動産賃貸業	3,175	△3.56
消去	△2	—
計	5,107	26.90

(建設業)

建設業におきましては、グループ会社の本社屋新築工事など当社グループ向け工事や、民間工事の受注は増加したものの、砂防堰堤工事、下水道建設工事などの大型の公共工事の減少により、減収となりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は、前連結会計年度と比較して2.6%、124百万円減少して4,666百万円となり、営業利益は前連結会計年度の営業利益188百万円に対し、11.9%、22百万円減少し、166百万円となりました。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (2020. 4. 1～2021. 3. 31)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
土木・建築業	4,666	△2.59
消去	—	—
計	4,666	△2.59

(レジャー・サービス業)

レジャー・サービス業におきましては、ホテル業では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により訪日外国人観光客、国内観光客ともに大幅に減少し、宴会部門におきましても感染拡大の懸念から、ほとんどの予約がキャンセルになりました。また、建物の老朽化や、新型コロナウイルス感染拡大による事業の低迷が長期にわたると見込まれることから2021年1月末日をもって営業を終了したことも影響し、前連結会計年度と比較して大幅な減収となりました。

ゴルフ業では、広島県三原市の「グリーンバズゴルフ倶楽部」におきましても、広島県ゴルフクラブ連盟主催の大会を開催するなど来場者の増加に努めましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による大会の中止や企業主催のコンペのキャンセルなどにより来場者が減少し、減収となりました。広島市東区のゴルフ練習場「広電ゴルフ」におきましては、個人利用が多く打席間隔も広く取れることから新型コロナウイルス感染に関しては比較的安心と考えられ、来場者が増加し、増収となりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は、前連結会計年度と比較して45.7%、817百万円減少して、970百万円となり、営業損益は前連結会計年度の営業損失9百万円に対し、432百万円の営業損失となりました。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (2020. 4. 1～2021. 3. 31)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
ゴルフ業	240	△15.70
ホテル業	217	△76.81
その他	513	△9.34
消去	△0	—
計	970	△45.74

② 生産、受注及び販売の実績

当社グループが扱うサービス・商品は多種、多様にわたり、その内容が一様でないため、生産能力の画一的表示が困難であり、セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

そのため生産、受注及び販売の状況については、「(1)① 経営成績の状況」における各セグメントごとに業績に関連付けて示しております。

③ 財政状態の状況

当連結会計年度末の財政状態は、総資産は前連結会計年度に受注した建設工事の売上代金回収による「受取手形及び売掛金」が349百万円減少したものの、「現金及び預金」が742百万円増加し、保有する上場株式の時価上昇に伴い「投資有価証券」が1,131百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して2,290百万円の増加となりました。負債は、借入金、社債を含めた有利子負債が1,654百万円増加したほか、宮島口整備事業に係る収用等補償金の前受けにより流動負債「その他」が1,332百万円増加し、新型コロナウイルス感染症に関連して社会保険料および各種税金の支払猶予特例を受けたことなどにより「未払金」「未払費用」「預り金」が合わせて1,740百万円増加したため、前連結会計年度末と比較して5,180百万円の増加となりました。純資産は、保有する上場株式の時価上昇に伴い「その他有価証券評価差額金」が増加したものの、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したため、前連結会計年度末と比較して2,890百万円の減少となり、自己資本比率は、4.1ポイント減少の41.7%となりました。

④キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、新型コロナウイルスに関連して社会保険料および各種税金の支払猶予特例を受けたものの、税金等調整前当期純損失の計上が大きく響いたことにより前連結会計年度と比較して1,076百万円少ない2,889百万円の資金収入となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、設備投資に係る支出が前連結会計年度並みにあるものの、宮島口整備事業に係る取用等補償金を前受けしたことにより、前連結会計年度と比較して1,398百万円少ない2,939百万円の資金支出となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、有利子負債が増加し、前連結会計年度と比較して1,177百万円多い1,246百万円の資金収入となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して1,196百万円増加の5,210百万円となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の分析)

当連結会計年度の財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③財政状態の状況」に記載しております。

(経営成績の分析)

当連結会計年度の経営状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載しております。

(キャッシュ・フローの分析)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ④キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループが運輸業を中心とする公共性の高い業種であることに鑑みて、安全性の確保を最優先としながら、長期にわたって経営基盤を充実させ、財務健全性を維持していく中で、着実に収益性の確保を行っていく方針を数値目標として表現するために「有利子負債/EBITDA倍率」を指標として掲げております。

KPI		2019年度 実績	2020年度 実績	2022年度 計画	2025年度 目標
有利子負債/EBITDA倍率	見直し前 (2020年5月14日発表)	4.5	—	5.1	4.8
	見直し後 (2021年5月13日発表)	4.5	—	6.5	6.0

※1 有利子負債：借入金と社債の合計額

※2 EBITDA：営業利益に減価償却費と自動車事業に係る運行補助金を加えて算出

当連結会計年度においては、運輸業、流通業およびレジャー・サービス業において新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大幅な減収減益となったことにより、EBITDAがマイナスとなり、指標としては表示できない状況となりましたが、このコロナ禍において「社会インフラとしての地域公共交通の確保」という社会的要請に応えるかたちで電車・バスの運営を維持し、国や各自治体より「新型コロナウイルス感染症に係る助成金」を受領したことや、新型コロナウイルス感染症に関連して社会保険料および各種税金の支払い猶予特例を受けたことなどにより、キャッシュ・フロー計算書上の「営業活動によるキャッシュ・フロー」はプラスを維持しており、7,501百万円という大幅減収のなかでも、有利子負債の増加は1,654百万円にとどまっております。

2021年5月13日に行った中期経営計画の見直しに伴って、数値目標についても見直しを行っております。

来期以降の新型コロナウイルス感染症に伴う影響の収束については、現時点で予測が非常に難しいものの、一定の制約の下、以前には完全には戻らずとも、交通に係る移動需要は徐々に回復するものと想定しておりますが、IT点呼導入による営業拠点集約、鉄軌道連接車両のワンマン化などによる固定費削減を進める一方で、これまで通勤・通学需要に頼っていた運送収入については、都市圏における電車やバスの共通乗車やゾーン運賃、時間制運賃制度などの導入、乗継利便性向上に合わせた路線再編などを進め、出かけたくなる街づくりにも寄与しながら新たな需要を喚起するなど、見直し前の中期経営計画に対して運輸業の事業構造強化を前倒しで行うことで、現在計画を進めている宮島口整備事業や電車の広島駅前大橋ルート整備工事に加えて、新型コロナウイルス感染症による影響に伴って見込まれる有利子負債の増加により指標が若干後退するものの、健全性の保たれる「有利子負債/EBITDA倍率」6.0倍を維持することを目指しております。

②重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり経営者は、決算日における資産・負債及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5章 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

③資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、運輸業を中心とする車両や各種施設に対する設備投資、改修及び安定した人材確保のための労務費、また、沿線地域の活性化を目的とした収益不動産物件への投資であります。手許の運転資金については、2015年度より当社及び連結子会社においてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、各社における余剰資金を当社へ集中させ、一元管理を行うことで資金効率の向上を図っております。また、突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるように当座貸越契約を締結し、流動性リスクに備えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(設備投資)

当連結会計年度において、当社及び連結子会社は、運輸業を中心に5,302百万円の設備投資（無形固定資産を含む。）を行いました。

セグメントの設備投資額は次のとおりであります。

	当連結会計年度	対前期増減率
運輸業	4,367 百万円	15.19%
流通業	0	△98.86
不動産業	939	△56.92
建設業	127	753.57
レジャー・サービス業	28	△44.97
計	5,462	△9.96
消去又は全社	△159	—
合計	5,302	△10.24

各セグメントの主な設備投資の内容は次のとおりであります。

(運輸業)

国産超低床型路面電車購入（2編成）	880 百万円
自動車事業用車両購入（28両）	714
広島北営業所改築工事(開発中)	309
広電宮島口駅移設工事(開発中)	1,180

(不動産業)

広電本社ビル別館用土地建物購入	506 百万円
海老山賃貸マンション新築工事(開発中)	222

(レジャー・サービス業)

ゴルフカート更新（10台）	12 百万円
---------------	--------

(主要な設備の除却)

該当する事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の2021年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	工具・器具・ 備品	合計	
運輸業	5,362	5,832	19,706 (420,076.37)	465	1,790	160	33,317	2,011 (79)
流通業	58	1	— (—)	—	—	16	77	39 (67)
不動産業	12,804	98	22,551 (166,836.77)	—	251	69	35,776	163 (27)
建設業	249	7	754 (1,979.48)	3	—	7	1,023	64 (—)
レジャー・サービス 業	396	29	790 (1,260,333.00)	17	—	32	1,266	86 (12)
小計	18,872	5,969	43,803 (1,849,225.62)	487	2,041	287	71,461	2,363 (185)
消去又は全社	△669	△1	34 (—)	—	△122	△1	△761	
計	18,202	5,968	43,837 (1,849,225.62)	487	1,918	286	70,700	2,363 (185)

(注) 従業員数欄の()内は臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外書により表示しております。

(2) 提出会社

① 総括表

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	工具・器具・ 備品	合計	
運輸業	4,732	4,765	18,733 (357,709.41)	358	1,643	108	30,341	1,533 (55)
不動産業	12,558	89	22,395 (166,187.22)	—	251	69	35,364	163 (27)
計	17,291	4,854	41,128 (523,896.63)	358	1,894	177	65,705	1,696 (82)

(注) 従業員数欄の()内は臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外書により表示しております。

② 運輸業

ア 鉄軌道事業

a 線路及び電路施設

線別	区間	単線・複線の別	営業キロ (Km)	駅数 (ヶ所)	変電所数 (ヶ所)
鉄道線 宮島線	広電西広島(己斐)～広電宮島口	複線	16.1	21	3
軌道線 本線	広島駅～広電西広島(己斐)	複線	5.4	19	2
宇品線	紙屋町東～広島港(宇品)	〃	5.9	19	2
横川線	十日市町～横川駅	〃	1.4	5	—
江波線	土橋～江波	〃	2.6	6	—
皆実線	的場町～皆実町六丁目	〃	2.5	7	1
白島線	八丁堀～白島	〃	1.2	5	—
鉄軌道合計			35.1	82	8

(注) 各線の軌間は1.435m、電圧はDC600Vであります。

b 車両

電動客車 (両)	付随客車 (両)	制御客車 (両)	電気機関車 (両)	計 (両)
198	93	—	—	291

c 車庫及び工場

事業所名	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
千田車庫	広島市中区東千田町	120	10,033.66	1,516
江波車庫	広島市中区江波西	4	5,759.15 (149.90)	599
荒手車庫	広島市西区草津南	42	14,025.96	273
その他	—	493	214,740.12 (477.70)	5,792
計		660	244,558.89 (627.60)	8,181

(注) ()内は、貸借中のもので、外書により表示しております。

イ 自動車事業

事業所名	所在地	建物	土地		在籍車両数		
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	乗合 (両)	貸切 (両)	計 (両)
曙営業所	広島市東区曙	9	4,495.35	1,319	49 (3)	1	50 (3)
江波営業所	広島市中区江波西	40	8,567.54 (773.94)	870	58	1	59
仁保営業所	広島市南区仁保沖町	28	3,191.23	280	53	1	54
広島南営業所	広島市中区西白島町	6	6,636.26	1,691	82	2	84
廿日市出張所	廿日市市宮園上	0	4,050.00	0	25 (4)	1	26 (4)
広島北営業所	広島市西区小内町	316	10,728.03	2,104	60	1	61
吉田出張所	安芸高田市吉田町	14	3,514.65 (52.89)	71	12	—	12
安佐出張所	広島市安佐北区安佐町	6	— (3,539.64)	—	15	—	15
西風新都営業所	広島市佐伯区石内北	48	5,264.65	251	56	1	57
呉中央営業所	呉市築地町	134	4,753.93	285	25	1	26
警固屋出張所	呉市警固屋	4	— (1,963.88)	—	24	1	25
広出張所	呉市広白岳	28	3,782.86	275	22	1	23
焼山営業所	呉市焼山北	18	2,351.57 (180.04)	110	30	1	31
熊野出張所	広島県安芸郡熊野町	18	4,232.77	165	22	1	23
その他	—	370	51,581.68 (22,313.64)	3,139	—	—	—
計		1,048	113,150.52 (28,824.03)	10,566	533 (7)	13	546 (7)

(注) ()内は、賃借中のもので、外書により表示しております。

③ 不動産業

名称又は賃貸先	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
スタートラム広島	広島市中区八丁堀	1,914	929.65	824
㈱ヒロデンプラザ	広島市中区平野町	5	6,785.05	1,633
hitoto広島ナレッジスクエア	広島市中区東千田町	748	1,812.54	85
ファミリータウン楽々園	広島市佐伯区楽々園	745	37,868.05	4,070
マックスバリュ西日本㈱ (マックスバリュ千田店) (店舗施設)	広島市中区東千田町	220	4,659.94	1,003
マックスバリュ西日本㈱ (マックスバリュ江波店) (店舗施設)	広島市中区江波西	238	5,371.87	545
KO I P L A C E	広島市西区己斐本町	26	980.09	144
e t t o	廿日市市宮島口	383	— (1,062.87)	—
宮島競艇施行組合	廿日市市宮島口	—	19,174.08	1,342
広電タワービル	広島市中区東千田町	152	2,070.90	313
広電平野ビル	広島市中区平野町	7	1,748.64	413
阿品台店舗	廿日市市地御前	17	2,059.16	181
広電三井住友海上ビル	広島市中区西十日市町	477	1,443.82	84
毘沙門台店舗	広島市安佐南区毘沙門台	240	1,506.35	141
南竹屋町店舗	広島市中区南竹屋町	20	1,599.73	474
広島トランヴェールビル	広島市中区紙屋町	2,923	2,001.77	1,755
広電本社ビル別館	広島市中区東千田町	302	1,108.41	202
宇品御幸店舗用地	広島市南区宇品御幸	—	6,987.14	537
国泰寺賃貸ビル	広島市中区国泰寺町	708	1,224.92	822
その他	—	3,340	58,335.15 (66,920.01)	6,406
計		12,474	157,667.26 (67,982.88)	20,982

(注) ()内は、貸借中のもので、外書により表示しております。

(3) 国内子会社

① 運輸業(従業員数478人)

ア 自動車事業

会社名・事業所名	所在地	建物	土地		在籍車両数		
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	乗合 (両)	貸切 (両)	計 (両)
(備北交通㈱)							
本社及び庄原バスセンター	庄原市東本町	172	2,409.08	84	—	—	—
庄原営業所(注)3	庄原市東本町	50	3,333.07	25	24	2	26
三次営業所	三次市東酒屋	7	4,685.00	86	29	3	32
たび館三次	三次市十日市東	6	2,572.16	102	—	—	—
東城出張所	庄原市東城町	14	225.05	0	7	—	7
吉田営業所(注)1	安芸高田市吉田町	0	—	—	6	—	6
(エイチ・ディー西広島㈱)							
本社及び己斐上車庫(注)2	広島市西区己斐上	16	—	—	28	8	36
(芸陽バス㈱)							
本社及び西条営業所(注)3	東広島市西条西本町	24	7,990.03	7	36	6	42
広島営業所(注)3	広島市安芸区中野東	9	4,517.79	331	28	1	29
竹原営業所	竹原市下野町	9	2,338.21	29	19	1	20
三原営業所	三原市古浜	9	3,536.64	104	18	1	19
豊栄営業所	東広島市豊栄町	4	4,914.07	71	9	2	11

(注) 1 建物の一部及び土地は、広島電鉄㈱より賃借中であり、(2)②イに含まれております。

2 土地は広島電鉄㈱より賃借中であり、(2)②イに含まれております。

3 特定旅客車両を乗合に含んでおります。

イ 索道業

会社名・事業所名	所在地	運行区間	営業キロ (Km)	在籍車両数 (両)
広島観光開発㈱	廿日市市宮島町	紅葉谷駅～榎谷駅～獅子岩駅	1.7	24

ウ 海上運送業

会社名・事業所名	所在地	運航区間	営業キロ (Km)	在籍船舶数 (隻)
宮島松大汽船㈱	廿日市市宮島町	宮島口港～厳島港	2.0	3

② 流通業(従業員数39人)

会社名・事業所名	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
(株)広電宮島ガーデン				
宮島サービスエリア	廿日市市上平良	23	—	—
下松サービスエリア	下松市切山	29	—	—

③ 不動産業(従業員数0人)

会社名・事業所名	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
(株)交通会館				
交通会館ビル (注)	広島市東区上大須賀町	246 [246]	649.55 [649.55]	156 [156]

(注) [] 内は、連結会社以外へ賃貸中のもので、内書により表示しております。

④ 建設業(従業員数64人)

会社名・事業所名	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
(広電建設(株))				
五日市事務所ビル	広島市佐伯区五日市中央	138 [138]	1,090.29	622

(注) [] 内は、連結会社以外へ賃貸中のもので、内書により表示しております。

⑤ レジャー・サービス業(従業員数86人)

ホテル業は、2021年1月31日をもって事業を廃止したため記載を省略しております。

ア ゴルフ業

会社名・事業所名	所在地	土地		トータルヤード数	
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	REGULAR	BACK
(株)グリーンバース・ヒロデン	三原市大和町	1,252,294.00	786	6,314 (Y)	6,915 (Y)

イ その他

会社名・事業所名	所在地	建物	土地		機械装置・ 運搬具
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
(株ヒロデンプラザ)					
広電ボウル (注) 2	広島市中区平野町	159	—	—	2
広電ゴルフ (注) 1	広島市東区東山町	86	— (19,720.10)	—	2
ビバーチャ (注) 3、4	広島市中区南竹屋町	72 [72]	—	—	—

- (注) 1 ()内は、連結会社以外から貸借中のもので、外書により表示しております。
 2 ボウリング場用地については、広島電鉄(株)より貸借中であり、(2)③に含まれております。
 3 施設用地については、広島電鉄(株)より貸借中であり、(2)③に含まれております。
 4 []内は、連結会社以外へ賃貸中のもので、内書により表示しております。

(4) 在外子会社

該当会社はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	件名	セグメント の名称	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
広島電鉄(株)	国産超低床型路面電車購入(1編成)	運輸業	440	—	自己資金 借入 補助金	2022年3月	2022年3月
広島電鉄(株)	自動車事業用車両購入(16両)	運輸業	457	—	自己資金 借入 補助金	2021年12月	2022年3月
広島電鉄(株)	広島北営業所事務所棟建替	運輸業	453	274	自己資金 借入	2016年10月	2021年9月
広島電鉄(株)	広島駅前大橋ルート整備事業	運輸業	3,644	111	自己資金 借入 補助金	2020年1月	2026年3月
広島電鉄(株)	宮島口整備事業	運輸業 不動産業	3,811	1,245	自己資金 借入 補助金	2019年3月	2023年3月
広島電鉄(株)	海老山マンション	不動産業	727	222	自己資金 借入	2020年11月	2022年3月
芸陽バス(株)	自動車事業用車両購入(7両)	運輸業	146	—	自己資金 借入 補助金	2021年6月	2022年3月
宮島松大汽船(株)	新造船購入	運輸業	475	—	自己資金 借入	2021年10月	2021年10月

(2) 重要な設備の除却等

記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,445,500	30,445,500	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	30,445,500	30,445,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年9月1日(注)	△30,445,500	30,445,500	—	2,335	—	1,971

(注) 2017年6月29日開催の第108回定時株主総会決議により、2017年9月1日付で当社普通株式2株を1株に株式併合し、発行済株式総数が30,445,500株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	20	13	67	15	1	4,509	4,625	—
所有株式数(単元)	—	53,235	887	57,552	456	0	192,181	304,311	14,400
所有株式数の割合(%)	—	17.50	0.29	18.91	0.15	0	63.15	100.00	—

(注) 1 自己株式69,144株は「個人その他」に691単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
広島日野自動車株式会社	広島県広島市安芸区船越南二丁目7番4号	11,708	3.85
株式会社広島銀行	広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号	10,440	3.44
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,775	2.89
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 五洋建設口	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,575	2.49
出光興産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	7,500	2.47
株式会社鴻冶組	大阪府大阪市北区西天満二丁目8番5号	7,016	2.31
広島ガス株式会社	広島県広島市南区皆実町二丁目7番1号	6,180	2.03
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	4,350	1.43
野村信託銀行株式会社 退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	3,750	1.23
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	3,391	1.12
計	—	70,685	23.26

(注) 株式会社広島銀行の持株数には、株式会社広島銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式8,025百株(持株比率2.64%)を含んでおります(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 広島銀行口」であります)。なお、当該株式は、信託約款の定めにより株式会社広島銀行が議決権を留保しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 69,100	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 37,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,324,200	303,242	—
単元未満株式	普通株式 14,400	—	—
発行済株式総数	30,445,500	—	—
総株主の議決権	—	303,242	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、広島観光開発株式会社所有の相互保有株式71株及び当社所有の自己株式44株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 広島電鉄株式会社	広島市中区東千田町二丁目 9番29号	69,100	—	69,100	0.23
(相互保有株式) 広島観光開発株式会社	広島市中区東千田町二丁目 9番29号	37,800	—	37,800	0.12
計	—	106,900	—	106,900	0.35

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	75	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	69,144	—	69,144	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

利益配分につきましては、当社は運輸業を中心とする公共性の高い業種であり、安全性の確保を最優先としつつ、将来に向けて継続して安定した企業経営を推進するための投資に必要となる資金の額や中長期的な業績の動向を勘案しながら安定配当を継続して実施できることを利益配分に対する基本方針としております。

内部留保につきましては、安全輸送のための投資はもとより、超低床型路面電車やノンステップバス・ハイブリッドバスの購入などバリアフリーや環境に配慮した車両への投資、広島市が事業主体である電車の広島駅前大橋ルートの整備や、広島県と廿日市市が事業主体である宮島口整備事業に係る投資など、将来の事業活動に大きな影響がある公共交通の整備に活用していくこととしております。

当期の配当につきましては、今後の財務状況などを慎重に検討いたしました結果、無配といたしましたが、経営基盤の強化を図るとともに、中長期的な業績の動向を勘案しながら、株主に対する利益還元につきましても、安定配当継続の基本方針を踏まえ、充実させるべく努めてまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、運輸業を中心とする公共性の高い事業を行っていることを踏まえ、社会の公器として、株主・顧客・取引先・債権者・従業員・地域社会等の様々なステークホルダーの利益に貢献し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、「お客様に満足いただける高品質のサービスの提供」を経営の基本方針とし、この基本方針に従った事業活動を推進するために必要となるコーポレート・ガバナンスの充実に努めており、取締役会において「コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定しております。

② 企業統治の体制の概要およびその体制を採用する理由

当社は、電車、バス、不動産の3事業を中心に企業経営を行っており、電車、バスおよび不動産事業の業務を遂行する各事業本部と会社組織全体に関わる企画・管理部門（本部）を含めた組織体制のもとで、横断的な業務の運営を推進することにより、効率的な企業経営を行っております。各本部の業務執行責任者は取締役が務めており、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。

また、取締役会決議により、取締役に準ずる地位を有する重要な使用人として執行役員を選任しており、各本部の業務執行責任者である取締役に補佐し、業務を分担することにより機動的な事業活動の推進を図っております。

当社では、監査役および監査役会は、取締役や取締役会から高い独立性を有していることや常勤監査役の設置により即応性の高い監査が可能であることなど、監査役および監査役会が有する特性を重視して、監査役制度を採用しております。

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役10名（男性9名、女性1名）および監査役3名（男性3名）で構成され、原則として毎月1回以上開催し、法令、定款および取締役会規程に定められた事項について、会社法に定める取締役相互による監督と、監査役による監査のもとで、活発な議論により重要な業務執行に対しての機動的な意思決定を行っております。なお、取締役会には執行役員7名（男性7名）が出席し、重要な情報の共有化と意見交換を行っております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名（男性3名）で構成され、会社法に定める事項をはじめとした重要な事項について協議・決議を行うほか、常勤監査役を中心に取締役、執行役員その他の使用人の職務の執行状況その他の重要な情報の共有化と意見交換を行い、適法・適正な業務執行に対する監査の推進に努め、監査役各々が独立した立場での監査を行いながら、監査業務の相互連携のもとで監査に関する意思決定を行っております。

当社は、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任し、会計監査を委託しております。会計監査人は、監査項目、監査体制および監査スケジュールを内容とする監査計画を立案し、四半期ごとに四半期レビュー報告会を、また、期末には期末決算に関する会計監査報告会を開催し、監査役会に対して報告を行っております。なお、内部監査業務については、各本部から独立した組織として、監査室を設置し、会社法や金融商品取引法その他当社事業に関する法令に定める監査項目を中心に、内部監査を実施しております。

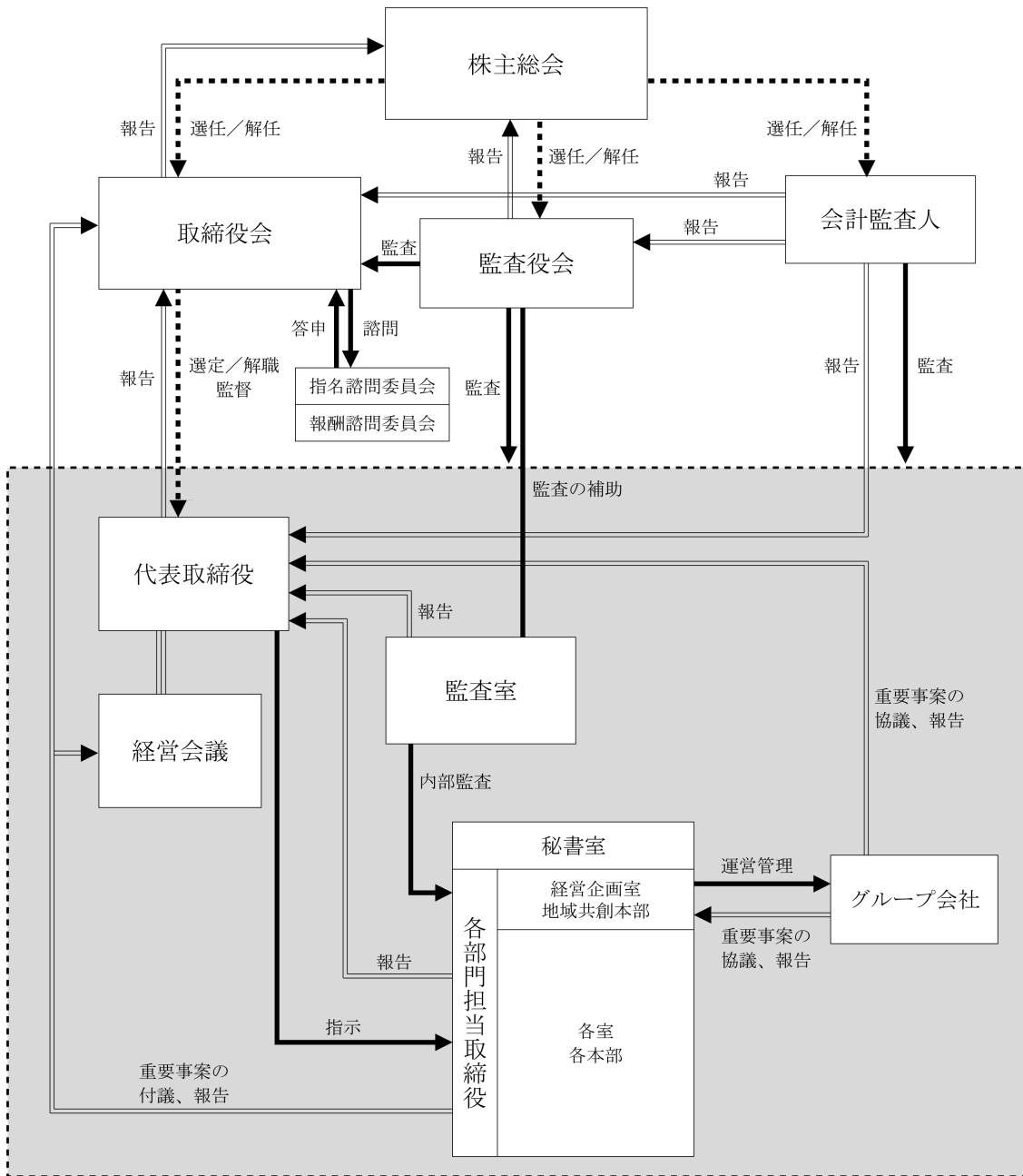
当社では、会社法に定める機関のほか、取締役会の決定した事業経営の基本方針に基づいて、全般的な業務執行の方針及び計画並びに重要な業務の実施について協議する経営会議を設置しております。経営会議は、常勤の取締役7名および執行役員7名で構成され、原則として毎週開催し、取締役会で決定した経営の基本方針・基本計画に基づき、活発な議論により重要な業務執行に対しての機動的な意思決定を行っております。なお、経営会議には常勤監査役1名が出席し、重要な業務執行に対する意思決定の過程や経営に関する重要な報告事項を聴取することにより、取締役および執行役員の業務執行の適法性について監査しております。

また当社では、取締役の指名・報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の下に、常勤の取締役3名および独立役員5名で構成される諮問委員会を設置しており、指名・報酬に関する検討にあたり、独立役員の適切な関与・助言を得ることができる体制を確保しております。

機関ごとの出席者は、次のとおりであります。（◎は取締役会・監査役会・経営会議の議長、指名諮問委員会・報酬諮問委員会の委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
代表取締役社長	椋田 昌夫	◎		◎	◎	◎
専務取締役	仮井 康裕	○		○	○	○
常務取締役	横田 好明	○		○	○	○
常務取締役	瀬崎 敏正	○		○		
常務取締役	岡田 茂	○		○		
取締役	平町 隆典	○		○		
取締役	立岩 薫	○		○		
社外取締役	田村 興造	○			○	○
社外取締役	荒本 徹哉	○			○	○
社外取締役	平田かおり	○			○	○
常勤監査役	尾崎 宏明	○	◎	○		
社外監査役	坂井 康成	○	○		○	○
社外監査役	川上 清一	○	○		○	○
執行役員	末松 辰義	○		○		
執行役員	八木 康夫	○		○		
執行役員	山根 辰夫	○		○		
執行役員	玉田 和	○		○		
執行役員	小島 亮二	○		○		
執行役員	東 耕一	○		○		
執行役員	山田 康敬	○		○		

(参考) コーポレート・ガバナンス模式図



③ 企業統治に関するその他の事項

ア 内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法に基づき取締役会で定めた「業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針」（内部統制システムの構築の基本方針）に従い、取締役、監査役、執行役員および使用人が、各々適法・適正な職務の執行に努めております。

取締役の職務の執行においては、善管注意義務や忠実義務に基づく取締役の相互監督のもと、取締役会や経営会議の運営に関して定めた取締役会規程および経営会議規程に従い、重要な事案の決定にあたっては、適法性・妥当性の有無をはじめとした総合的な観点から議案の検討・決定を行っており、徹底した法令遵守のもとで各々が職務を執行しております。

執行役員の職務の執行においては、自ら執行する職務の状況をその職務の担当取締役に随時報告するとともに、重要な執行状況に関しては取締役会や経営会議で随時報告することとしており、取締役による監督や監査役による監査を受けながら、徹底した法令遵守のもとで各々が職務を執行しております。

使用人の日常の職務の執行においても、各々が法令・定款はもとより社内規程を遵守し、会社組織として適法・適正に職務を執行することができるよう職務権限規程を定めております。また、決裁文書については稟議手続規程を定め、重要性の高い案件の決裁権者を取締役社長とし、当該決裁文書を常勤監査役および内部監査部門である監査室にも通知するなど、監査部門も含めた内部統制体制を整備・運用することにより、職務執行に対する統制を図っております。

株主総会議事録、取締役会議事録および経営会議開催記録等の重要な意思決定を記録した文書については、法令および社内規程に基づき適法・適正に作成し、重要な文書の保存・管理に関する事項を定めた文書管理規程および情報セキュリティ規程に基づき、所管部署において適切に保存・管理しております。取締役会や経営会議で承認された議案書および決裁文書についても、各起案部署において適切に保存・管理しております。

取締役会規程および経営会議規程その他の社内規程については、社内規程の制定・改廃および周知に関する手続き等を定めた規程類管理規程に基づき、最新の法令に基づく社内規程の制定・改廃と取締役、監査役、執行役員および使用人への社内規程の周知ならびに遵守の徹底に努めております。

なお、内部統制の整備・運用に関する統括業務は、経営企画室が担当しており、社内規程の制定・改廃等の業務をはじめとして、内部統制の評価担当部署である監査室と協力しながら、内部統制システムの整備・運用を行っております。

イ リスク管理体制の整備の状況

全社的リスクや緊急対応を要するリスクが発生した場合には、代表取締役社長がリスク対応統括責任者として各取締役を指揮し、各取締役はリスク対応統括責任者のもと、担当部門を指揮することにより、リスク発生による損害を最小限に止めるよう努めております。

電車・バス事業においては、第一の使命である安全運行を確保するため、発生が予想されるリスクを抽出するとともに、リスク発生時における対応を迅速かつ的確に行うため、電車・バスの各部門で制定している安全管理規程に基づき、各部門の指導・教育担当部署が社員（業務従事者）に対し、定期的にリスクの発生の回避およびリスク発生時の迅速かつ的確な対応の実行等についての指導・教育を行っております。

不動産事業においては、土地・建物の販売・賃貸および保有により発生が予想されるリスクを抽出し、予めリスク発生時における迅速かつ的確な対応を検討することによって、リスクの発生の回避およびリスク発生時の損害を最小限に止めるよう努めております。

当社が行う事業における新たな事業機会の検討・実施にあたっては、想定されるリスクについて、適宜外部の専門家の意見・助言を取り入れながら十分な検討を行い、事業の実施にあたっては、想定されるリスクを排除し、またはでき得る限り縮小させようとして実施しております。

なお、業務執行の過程におけるリスクの発生を回避するため、法律上の判断を要する場合には顧問弁護士に、会計上の判断を要する場合には会計監査人に適宜相談を行いながら、得られた助言や提案をもとに適法・適正な業務の執行に努めております。

ウ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社をはじめとした関係会社の運営管理において、総合企業体としての利益を確保するために関係会社統括要綱を定め、関係会社各社の自主的経営を尊重しつつ、重要事案の決定にあたっては当社への事前協議を求め、また、経営上の重要事項については当社への報告を求めることとしております。これらの協議・報告について、当社は必要に応じて取締役会において情報を共有するなどの方法により当該内容の適法性・妥当性やリスク発生の可能性について確認を行い、場合によっては顧問弁護士や会計監査人に相談のうえ、総合企業体として適法・適正に業務を執行しております。

また、当社は、監査室および弁護士事務所を内部通報窓口とする企業倫理ヘルプラインの運用等を通じ、当社および関係会社各社における組織的または個人的な法令違反および不正行為等の早期発見と是正を図っております。

当社を含めた関係会社各社は、企業集団としての収益性の向上を図るため、必要に応じて関係会社社長会を開催し、情報共有と相互協力により、関係会社各社における適正かつ効率的な業務の推進に努めております。また、四半期ごとに関係会社連絡会議を開催し、決算業務に関する法令改正等の情報はじめとした情報共有により、企業集団としての適法・適正かつ効率的な業務の推進に努めております。

エ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款変更を決議し、社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役ともに、法令が定める額としており、また、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

オ 取締役の定数その他定款に定める事項

a 取締役の定数

当社は、取締役の定数を12名以内とする旨を定款に定めております。

b 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

カ 株主総会決議に関する事項を取締役会で決議することができる事項等

a 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、財務政策への対応を機動的に実施することができるよう、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b 中間配当

当社は、中間配当について、株主への利益還元を機動的に実施することができるよう、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

キ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことができるよう、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.69%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 代表取締役	椋田昌夫	1946年11月24日生	1969年3月 当社入社 2003年6月 当社取締役M・Sカンパニープレジデント 2008年6月 当社常務取締役 2010年6月 当社専務取締役 2013年1月 当社代表取締役社長(現在) 2013年3月 広島ゴルフ観光株式会社代表取締役社長(現在) 2013年6月 株式会社交通会館代表取締役社長(現在) 2013年6月 広島観光開発株式会社代表取締役会長(現在) 2015年9月 当社代表取締役社長バス活性化推進本部、交通政策本部、電車事業本部管掌 2017年6月 株式会社グリーンバース・ヒロデン代表取締役社長 2021年6月 株式会社グリーンバース・ヒロデン取締役会長(現在) 2021年6月 広電建設株式会社取締役会長(現在)	(注)3	437
専務取締役 交通政策本部・人財管理本部・交通技術研究室担当 DX戦略室長	仮井康裕	1959年9月25日生	1983年3月 当社入社 2012年4月 当社執行役員呉バスカンパニープレジデント 2013年6月 当社取締役呉バスカンパニープレジデント 2014年1月 当社取締役バス事業担当、バス事業本部長 2015年9月 当社取締役バス活性化推進本部長 2015年9月 当社取締役人財管理本部長 2019年2月 当社取締役交通政策本部長 2020年6月 当社常務取締役 2021年4月 DX戦略室長(現在) 2021年6月 宮島松大汽船株式会社代表取締役会長(現在) 2021年6月 広電建設株式会社監査役(現在) 2021年6月 当社専務取締役(現在) 2021年6月 当社交通政策本部・人財管理本部・交通技術研究室担当(現在)	(注)3	54
常務取締役 経営企画室・地域共創本部・バス事業本部担当 広報・ブランド戦略室長	横田好明	1963年5月8日生	1988年3月 当社入社 2013年4月 当社執行役員総合企画グループマネジャー 2014年1月 当社執行役員経営企画本部長 2015年6月 当社取締役経営企画本部長 2015年9月 当社取締役交通政策本部長 2019年2月 当社取締役バス事業本部長 2020年6月 当社常務取締役(現在) 2021年4月 当社経営企画室担当(現在) 2021年4月 当社地域共創本部長 2021年4月 当社広報・ブランド戦略室長(現在) 2021年6月 広電エアサポート株式会社代表取締役会長(現在) 2021年6月 株式会社広電宮島ガーデン代表取締役会長(現在) 2021年6月 株式会社ヒロデンプラザ代表取締役会長(現在) 2021年6月 当社地域共創本部・バス事業本部担当(現在)	(注)3	39

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常務取締役 不動産事業本部長	瀬崎 敏正	1966年3月15日生	1989年3月 2013年4月 2014年1月 2014年6月 2015年6月 2017年6月 2019年6月 2021年6月	当社入社 当社執行役員不動産第二営業グループマネジャー 当社執行役員不動産事業本部長 広電建設株式会社常務取締役 当社取締役不動産事業本部長(現在) 広電建設株式会社専務取締役 広電建設株式会社代表取締役社長(現在) 当社常務取締役(現在)	(注)3	41
常務取締役 経営管理本部長	岡田 茂	1966年2月10日生	1989年3月 2013年4月 2014年1月 2015年6月 2021年6月 2021年6月	当社入社 当社執行役員経理管理グループマネジャー 当社執行役員経営管理本部長 当社取締役経営管理本部長(現在) 広電建設株式会社監査役(現在) 当社常務取締役(現在)	(注)3	36
取締役 電車事業本部長	平町 隆典	1956年2月18日生	1982年3月 2013年4月 2014年1月 2015年6月	当社入社 当社執行役員電車輸送企画グループマネジャー 当社執行役員電車事業本部長 当社取締役電車事業本部長(現在)	(注)3	69
取締役 交通政策本部長	立岩 薫	1958年2月1日生	1981年4月 2010年4月 2013年4月 2015年4月 2018年4月 2018年4月 2018年6月 2020年6月 2021年6月	広島市採用 道路交通局都市交通部長 同局次長 安佐北区長 当社入社 当社参与 当社取締役交通政策部担当 当社取締役交通政策本部副本部長 当社取締役交通政策本部長(現在)	(注)3	14
取締役	田村 興造	1951年6月22日生	1977年4月 2010年4月 2012年6月 2017年6月	広島ガス株式会社入社 同社代表取締役社長 社長執行役員 当社社外取締役(現在) 広島ガス株式会社代表取締役会長(現在)	(注)3	—
取締役	荒本 徹哉	1955年2月3日生	1977年4月 2011年7月 2015年7月 2020年4月 2021年6月	広島市採用 広島市副市長 株式会社広島バスセンター代表取締役社長 学校法人広島文化学園副理事長(現在) 当社社外取締役(現在)	(注)3	60
取締役	平田 かおり	1973年11月26日生	2002年10月 2006年7月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2021年6月	福岡県弁護士会弁護士登録 広島弁護士会弁護士登録 広島弁護士会副会長 中国地方弁護士連合会理事 広島弁護士会労働法制委員会委員長 広島市固定資産評価審査委員会委員(現在) 当社社外取締役(現在)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	尾崎 宏 明	1953年11月15日生	1977年3月 2004年10月 2013年2月 2013年6月 2013年6月	当社入社 広島観光開発株式会社代表取締役社長 宮島松大汽船株式会社代表取締役社長 広電建設株式会社監査役 当社常勤監査役(現在)	(注) 4	88
監査役	坂井 康 成	1953年10月20日生	1976年4月 2005年4月 2007年4月 2008年4月 2009年6月 2015年6月 2015年6月	株式会社広島銀行入行 同行執行役員広島西支店長 同行執行役員個人営業部長 同行常務執行役員個人営業部長 ひろぎんカードサービス株式会社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社社外監査役(現在)	(注) 5	—
監査役	川上 清 一	1948年6月5日生	1967年4月 2000年7月 2003年7月 2007年7月 2008年8月 2015年6月 2019年6月	広島国税局入局 瀬戸税務署長 松江税務署長 広島西税務署長 税理士開業(現在) 中国塗料株式会社社外監査役 当社社外監査役(現在)	(注) 5	5
計						843

- (注) 1 取締役 田村興造、荒本徹哉および平田かおりは、社外取締役であります。
- 2 監査役 坂井康成および川上清一は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 尾崎宏明の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 坂井康成および川上清一の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は次の7名であります。
- | | |
|------------------------|------|
| 執行役員 地域共創本部長 | 末松辰義 |
| 執行役員 人財管理本部長 | 八木康夫 |
| 執行役員 バス事業本部長 | 山根辰夫 |
| 執行役員 交通政策本部副本部長 | 玉田和 |
| 執行役員 経営管理本部副本部長・経営企画室長 | 小島亮二 |
| 執行役員 電車事業本部副本部長 | 東耕一 |
| 執行役員 不動産事業本部副本部長 | 山田康敬 |
- 7 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
笠井 久 雄	1946年1月10日	2002年5月 2006年1月 2011年6月	大野町長 宮島競艇施行組合常務理事 当社社外監査役	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

② 社外役員（社外取締役・社外監査役）の状況

ア 社外役員の人員および当社との利害関係

当社では、社外取締役を3名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役の田村興造氏は広島ガス株式会社の代表取締役会長を兼務しております。同社は、当社と一般消費者としての通常の取引を行っております。同社は当社株式数の2.0%を保有する大株主であります。

社外取締役である荒本徹哉氏は、当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役である平田かおり氏は、当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役である坂井康成氏は、当社の主要な取引金融機関の重要な使用者であった者であります。退任後相当の期間を経過しております。また、当該金融機関は、当社株式数の3.4%を保有する大株主であります。

社外監査役である川上清一氏は、当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役の全員（計5名）を株式会社東京証券取引所有価証券上場規程および施行規則に定める独立役員に指定しております。

イ 社外役員を選任するための独立性に関する基準・方針

社外役員を選任にあたっては、社外での豊富な経験と幅広い知見に基づき、活発・率直な助言・意見や中立的・客観的な監督・監査により企業経営における透明性・公正性を確保し、継続して安定した企業経営に資することのできる人材を選任するとの考え方にに基づき、会社法に定める社外要件および当社が上場する金融商品取引所が定める独立性要件を満たす者を選任することとしております。

ウ 社外役員の機能・役割および選任状況に関する考え方

社外役員の企業統治において果たす機能・役割については、当該役員が社外での豊富な経験と幅広い知見に基づいた中立的・客観的な立場での助言および監督を行うことにより、企業経営における透明性・公正性を確保し、継続して安定した企業経営に資することであるとの理解に基づき、社外役員によって構成される情報交換会の開催などにより、社外役員が連携して自らの機能を積極的に発揮できるよう、複数名の社外役員を選任しております。

当社では、社外監査役については、会社法の定めに従い、監査役3名のうち2名を選任し、社外取締役については3名を選任しており、業務執行に対する監督の観点からも、企業統治体制の強化・充実を図っております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役と常勤監査役および内部監査部門との連携については、常勤監査役および内部監査業務と監査役監査の補助業務を兼務する監査室より、社外監査役に対して随時監査状況に関する重要な情報を提供しております。また、監査役会においては、会社法に定める事項をはじめとした重要な事項について協議・決議を行うほか、常勤監査役を中心に取締役、執行役員その他の使用人の職務の執行状況その他の重要な情報の共有化と意見交換を行い、適法・適正な業務執行に対する監査の推進に努め、監査役各々が独立した立場での監査を行いながら、監査業務の相互連携のもとで監査に関する意思決定を行っております。当連結会計年度においては、監査役会を14回開催し、社外監査役2名とも出席すべき監査役会の全てに出席しております。

社外監査役と会計監査人との連携については、社外監査役は、会計監査人による監査状況の報告に際しては、可能な限り常勤監査役とともに直接聴取するほか、常勤監査役を通じて適宜報告内容を把握しております。

社外監査役と内部統制部門である経営企画室との関係については、経営企画室長および経営企画室課長は、社外監査役も含めた監査役によるヒアリングを受けており、社外監査役からの客観的な助言に基づき、内部統制システムの整備・運用状況の改善・向上に努めております。

社外取締役と監査との相互連携については、常勤監査役および内部監査部門である監査室は、社外取締役が求める場合には、他の取締役と同様に情報提供や内容説明等を行うこととしているほか、社外取締役と常勤監査役を含む監査役全員とによる情報交換会を開催するなど、相互に連携することのできる体制としております。

社外取締役と内部統制部門である経営企画室との関係については、取締役会事務局を務める経営企画室では、社外取締役に対して他の取締役と同様に、取締役会・経営会議の開催前に付議内容を記載した議案書を配付し、また、必要に応じて事前に議案の内容説明を行うなど、社外取締役による取締役会での意見、提言等に資することのできるよう、実務対応を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査については、2名の社外監査役を含めた3名を監査役に選任しており、監査体制の中立性と独立性を確保しております。なお、社外監査役は、金融機関の業務執行役員に就任していた者および税理士であり、いずれも財務および会計に関する知見を有する者を選任しております。

監査役監査の実施にあたっては、「社内・外の情勢を踏まえ、当社経営の健全化を維持し、信頼性を確保する」ことを監査の基本方針とし、「関係会社を含む全社的な内部統制システムの構築・運用状況、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の有効性、リスク管理、コンプライアンス体制」等を主な監査項目として掲げ、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席して経営上の重要な意思決定の過程について聴取するほか、随時、取締役および執行役員に対して職務の執行状況を聴取しております。

当事業年度において、当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
尾崎 宏明	14回	14回
坂井 康成	14回	14回
川上 清一	14回	14回

監査役会では、会社法に定める事項をはじめとした重要な事項について協議・決議を行うほか、常勤監査役を中心に、取締役、執行役員その他の使用人の職務の執行状況その他の重要な情報の共有化と意見交換を行っております。

また、常勤監査役を含めた監査役の活動としての年2回の定期監査では、室長・部長、次長および課長・所長へのヒアリング（文書・調査票に基づく面談方式）を実施し、日常における使用人の職務執行について詳細に聴取することとしておりますが、2021年4月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年同様、面談方式を取り止め、各部署から提出された文書・調査票による書面監査に変更しております。定期監査終了後には、監査結果の報告と取締役および執行役員の職務執行状況についてのヒアリングを行う目的で、各取締役および執行役員との情報交換会を実施しております。また、代表取締役社長とは、年2回、監査役監査の結果説明をはじめ、会社が対処すべき課題や監査上の重要課題、監査役監査の環境整備の状況等に関する意見交換を行う会合を実施しております。

関係会社に対する監査役監査については、期中に主要な関係会社への往査を各社の監査役立会のもと実施し、適宜営業状況をはじめ、取締役、執行役員その他の使用人の職務執行の状況や財産の保全管理等に対するヒアリングを行うほか、常勤監査役と関係会社の監査役との意見交換の場として「グループ監査役連絡会」を年2回開催し、厳正な監査の実施に努めております。

監査役と会計監査人との連携については、監査役は、会計監査人から財務諸表監査、内部統制監査の実施状況について適宜報告を受け、相互に意見交換を行っており、当社および関係会社の経営・財務状況に対する会計認識等の共有化により、効率的な監査を実施しております。

また、当事業年度の「監査上の主要な検討事項（KAM）」の記載内容について、会計監査人と協議をしております。

② 内部監査の状況

内部監査については、監査役会の補助スタッフとしての役割も兼ねた監査部署として監査室を設けております。

監査室は、各本部から独立した代表取締役直属の組織としており、6名の人員を配置し、各部署における適正な実務処理の実施状況の確認をはじめ、現金・乗車券類の管理状況や各種証憑類の発行・保管状況等に対する実査を、年2回または4回（回数は業務担当部署により異なる）の頻度で行っております。

内部監査部門である監査室では、監査役による室長・部長、次長および課長・所長に対するヒアリングへの監査室所属員の同席や関係会社に対する監査役往査への監査室所属員の同行等をはじめとして、社内規程に基づき、監査役監査の補助業務を行っております。また、内部監査結果については、社外監査役を含めた全ての監査役へ監査結果を報告しており、適法・適正かつ効率的な監査を行うため、監査室と監査役とが相互に連携を図っております。

内部統制の統括部署である経営企画室と監査との関係については、経営企画室は、他部署と同様に監査室による内部監査や監査役によるヒアリングを受ける一方、必要に応じて改善策に対する意見交換を行うなど、監査部門と内部統制統括部門とが相互に協力し、関係会社を含めた内部統制の整備・運用を行っております。

③ 会計監査の状況

ア 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

イ 継続監査期間

2008年3月期以降

ウ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員

業務執行社員

下西富男、横澤悟志

エ 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に従事する補助者は、公認会計士 5名、その他 5名

オ 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額を総合的に勘案して選定することを方針としております。

この方針に基づき、有限責任 あずさ監査法人を当社の会計監査人に選任しておりますが、監査計画の立案、実施及び品質管理、監査体制、独立性について特段の問題点はないものと認識しており、当社グループにおける会計上のリスクについて、より公正な立場で評価しているため、当監査法人を選定しております。

カ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査役会で決定した「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人からの品質管理システム、監査計画概要の説明、監査および四半期レビューの結果報告、その他会計監査人との意見交換、並びに会計監査人実査への立会等の状況を踏まえて監査役会において議論した結果、監査計画の立案、実施および品質管理において、重大な問題点は発見されなかったとの評価をしております。

④ 監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	—	37	—
連結子会社	—	—	—	—
計	37	—	37	—

イ その他の重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当する事項はありません。

当連結会計年度

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人に対して、税務に関するアドバイザー業務の報酬0百万円を支払っております。

ウ 監査報酬の決定方針

該当する事項はありません。

エ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人と締結した監査契約により当社が委託した業務（会社法監査・金融商品取引法監査・内部統制監査・四半期レビュー）と、それに要する見積時間数に基づき作成された報酬等の算定根拠等を監査役会において審議した結果、報酬金額が妥当であると判断できるため、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア 役員の報酬等に関する株主総会の決議等

当社取締役の報酬等の額は、2012年6月28日開催の第103回定時株主総会において年額250百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。また、当社監査役の報酬等の額は、2012年6月28日開催の第103回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。なお、取締役の員数は12名以内、監査役の員数は4名以内とする旨を定款に定めております。

イ 役員の報酬等の決定に関する方針に関する事項

取締役の報酬等の決定に際しては、当社の事業は運輸業を中心とする公共性の高い事業であり、将来に向けて持続可能で安定した企業経営を継続して推進するため、各取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針に据えた、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下「決定方針」という。）を、2021年2月12日開催の取締役会決議により制定しております。また、新たに報酬諮問委員会を設置することにより、報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性の強化とコーポレートガバナンスの充実を図るため、2021年6月21日開催の取締役会において決定方針の改定を決議しております。

各取締役の報酬等は、固定報酬とし、地位、担当職務、在籍年数、年度業績および各取締役の業績寄与度を勘案し、年度毎に決定のうえ月例支給しております。取締役の個人別の報酬等は、別に定める取締役報酬内規（以下「内規」という。）に基づき、株主総会で承認された報酬等の額の範囲内で決定するものとしております。取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容について、代表取締役および企画担当・財務担当・労務担当各取締役による協議の内容を報酬諮問委員会に諮問し、その答申を得るものとしております。取締役会は、報酬諮問委員会の答申を受けて、代表取締役に取締役の個人別の報酬等の額の決定を一任する旨を決議し、代表取締役は、報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、決定するものとしております。

報酬諮問委員会は、取締役会の決議によって選定された常勤の取締役3名および独立役員5名で構成しており、2021年度の取締役の個人別の報酬等の内容に関する取締役会の諮問に応じて2021年6月29日に開催され、取締役の個人別の報酬等の額の他、当委員会の年間スケジュール等について審議し、取締役会へ答申を行っております。

各監査役の報酬は、固定報酬とし、地位、在籍年数等を勘案し、年度毎に決定のうえ月例支給しております。監査役の個人別の報酬は、別に定める「監査役報酬内規」に基づき、株主総会で承認された総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

ウ 当事業年度における役員の報酬等

当事業年度における取締役の個人別の報酬等につきましては、代表取締役および企画担当・財務担当・労務担当各取締役による協議の内容を、2020年6月26日開催の取締役会に報告したうえで、取締役会が代表取締役社長椋田昌夫に一任する旨を決議しております。その権限の内容は、各取締役の月額報酬分、賞与分、使用人分、代表権分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには、代表取締役が最も適していると判断したからであります。なお、当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長椋田昌夫は、企画担当・財務担当・労務担当各取締役との協議の内容および内規に従って決定しなければならないものとしております。当事業年度における監査役の個人別の報酬につきましては、2020年6月26日に監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	182	182	—	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	21	21	—	—	—	1
社外役員	27	27	—	—	—	4

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものではありません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分につきましては、専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する場合は純投資目的であり、当社及び当社グループの事業運営を円滑に行うため保有する場合は純投資目的以外の目的であると考えております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社及び当社グループの事業運営を円滑に行うため、保有することで目的が達成されると判断した場合は純投資目的以外の目的である投資株式を取得し、保有することとしており、毎年、取締役会で個別に保有の適否を検証し、目的が達せられないと判断した場合は、売却時期等を勘案のうえ売却する方針としております。

2021年6月21日開催の取締役会において、当社の経営方針・経営戦略、事業の内容及びセグメント、並びに発行会社との取引状況等を踏まえ、発行会社の財務状況、保有株式数、配当の状況のほか、保有目的の適切性、保有に伴う便益やリスク等を精査した結果、本検証の時点において、保有銘柄は、当社の「上場株式の政策保有に関する方針」に合致し、その保有はいずれも適切で、合理性があると判断しております。

なお、当社のコーポレートガバナンス基本方針に従い、経営環境に応じて、保有の妥当性が認められないと判断した場合は、随時売却を検討してまいります。

イ 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	22	617
非上場株式以外の株式	12	3,021

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	500

(当事業年度において株式数が減少した名銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価格の合計額(百万円)
非上場株式	3	61
非上場株式以外の株式	5	39

ウ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ひろぎんホールディングス	1,714,382	1,714,382	金融取引や事業情報収集等の関係先として、良好な関係の維持・強化を図るための政策投資	無
	1,160	773		
広島ガス株式会社	1,860,000	1,860,000	地域社会貢献の一環としての政策投資	有
	773	665		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	999,740	999,740	金融取引や事業情報収集等の関係先として、良好な関係の維持・強化を図るための政策投資	無
	591	402		
中国電力株式会社	100,000	100,000	地域社会貢献の一環としての政策投資	有
	135	150		
株式会社山口フィナンシャルグループ	142,608	142,608	金融取引や事業情報収集等の関係先として、良好な関係の維持・強化を図るための政策投資	無
	104	87		
ANAホールディングス株式会社	26,853	26,853	インバウンド施策、旅行事業等での事業連携先、事業情報収集等の主要関係先として、良好な関係の維持・強化を図るための政策投資	無
	69	70		
東洋証券株式会社	274,000	274,000	株式事務運営上の取引先として、良好な関係の維持・強化を図るための政策投資	有
	53	36		
株式会社伊予銀行	64,094	64,094	金融取引や事業情報収集等の関係先として、良好な関係の維持・強化を図るための政策投資	有
	42	35		
日本航空株式会社	10,600	10,600	航空運送代理業の関係先として、良好な関係の維持・強化を図るための政策投資	無
	26	21		
株式会社中国銀行	27,600	27,600	金融取引や事業情報収集等の関係先として、良好な関係の維持・強化を図るための政策投資	有
	25	26		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	6,445	6,445	金融取引や事業情報収集等の関係先として、良好な関係の維持・強化を図るための政策投資	無
	24	20		
SOMPOホールディングス株式会社	3,172	3,572	保険代理業の関係先として、良好な関係の維持・強化を図るための政策投資	無
	13	11		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性の検証内容及び結果については、上記「ア 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。
- 2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社の株式を保有しておりませんが、株式会社三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社がそれぞれ当社の株式を保有しております。
- 3 株式会社山口フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、株式会社山口銀行及び株式会社もみじ銀行がそれぞれ当社の株式を保有しております。
- 4 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は当社の株式を保有しておりませんが、三井住友信託銀行株式会社が当社の株式を保有しております。
- 5 SOMPOホールディングス株式会社は当社の株式を保有しておりませんが、損害保険ジャパン株式会社が当社の株式を保有しております。
- 6 株式会社広島銀行は、2020年10月1日付で株式移転により持株会社である株式会社ひろぎんホールディングスを設立し、同社の完全子会社となりました。その結果、同日付で当社保有の株式会社広島銀行の株式に代わり、株式会社ひろぎんホールディングスの株式が割り当てられております。
- 7 株式会社ひろぎんホールディングスは当社の株式を保有しておりませんが、株式会社広島銀行が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
K D D I 株式会社	225,000	225,000	退職給付信託、議決権有	無
	763	717		
野村ホールディングス株式会社	516,000	516,000	退職給付信託、議決権有	無
	300	236		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	18,800	18,800	退職給付信託、議決権有	無
	72	58		
株式会社大和証券グループ本社	98,000	98,000	退職給付信託、議決権有	無
	56	41		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性の検証内容及び結果については、上記「ア 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。
- 2 野村ホールディングス株式会社は当社の株式を保有しておりませんが、野村証券株式会社及び野村信託銀行株式会社が当社の株式を保有しております。
- 3 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は当社の株式を保有しておりませんが、三井住友信託銀行株式会社が当社の株式を保有しております。
- 4 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 4,545	※3 5,287
受取手形及び売掛金	2,578	2,228
販売土地及び建物	3,397	3,433
未成工事支出金	38	78
商品及び製品	67	55
原材料及び貯蔵品	※3 599	※3 591
その他	1,634	1,801
貸倒引当金	△6	△4
流動資産合計	12,854	13,473
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※3, ※4 19,632	※1, ※3, ※4 18,202
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※3, ※4 6,316	※1, ※3, ※4 5,968
土地	※3, ※5 43,700	※3, ※5 43,837
建設仮勘定	122	1,918
その他（純額）	※1, ※3, ※4 854	※1, ※3, ※4 773
有形固定資産合計	70,626	70,700
無形固定資産		
借地権	27	28
その他	462	566
無形固定資産合計	490	594
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 2,975	※2, ※3 4,106
長期貸付金	58	55
繰延税金資産	444	213
退職給付に係る資産	1,892	2,447
その他	554	594
貸倒引当金	△65	△64
投資その他の資産合計	5,860	7,353
固定資産合計	76,976	78,648
資産合計	89,831	92,121

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,212	986
短期借入金	※3, ※6 14,485	※3, ※6 8,301
1年内償還予定の社債	167	87
未払金	2,935	2,979
未払法人税等	333	383
未払消費税等	338	894
未払費用	836	1,709
預り金	1,517	2,341
賞与引当金	1,221	1,022
役員賞与引当金	27	13
その他	※3 2,505	※3 3,837
流動負債合計	25,580	22,558
固定負債		
社債	225	137
長期借入金	※3 5,371	※3 13,376
繰延税金負債	388	1,177
再評価に係る繰延税金負債	※5 9,985	※5 9,936
退職給付に係る負債	1,335	1,277
その他	※3 4,669	※3 4,273
固定負債合計	21,975	30,178
負債合計	47,556	52,737
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,335	2,335
資本剰余金	2,008	2,011
利益剰余金	13,389	9,968
自己株式	△88	△77
株主資本合計	17,645	14,237
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	492	983
土地再評価差額金	※5 22,463	※5 22,349
退職給付に係る調整累計額	528	823
その他の包括利益累計額合計	23,484	24,157
非支配株主持分	1,145	989
純資産合計	42,275	39,384
負債純資産合計	89,831	92,121

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	32,910	25,409
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	26,127	25,028
販売費及び一般管理費	7,092	6,438
営業費合計	※1 33,220	※1 31,467
営業損失(△)	△309	△6,057
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	115	124
持分法による投資利益	19	-
受託工事収入	159	507
その他	66	120
営業外収益合計	361	753
営業外費用		
支払利息	172	186
持分法による投資損失	-	17
受託工事費用	159	507
その他	9	33
営業外費用合計	342	745
経常損失(△)	△290	△6,049
特別利益		
固定資産売却益	※2 27	※2 12
投資有価証券売却益	2	45
工事負担金等受入額	※3 865	※3 553
運行補助金	1,695	2,292
受取補償金	242	806
新型コロナウイルス感染症に係る助成金	-	1,822
その他	3	25
特別利益合計	2,836	5,558
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	※4 22
固定資産除却損	※5 579	※5 251
固定資産圧縮損	※6 867	※6 1,065
減損損失	※7 0	※7 839
投資有価証券評価損	3	0
事業撤退損	※8 -	※8 39
その他	13	1
特別損失合計	1,466	2,220
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,080	△2,711
法人税、住民税及び事業税	339	113
法人税等調整額	66	615
法人税等合計	406	729
当期純利益又は当期純損失(△)	673	△3,440
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	44	△148
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	629	△3,291

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	673	△3,440
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△305	490
退職給付に係る調整額	△33	295
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	※1 △339	※1 786
包括利益	334	△2,653
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	289	△2,505
非支配株主に係る包括利益	44	△148

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,335	2,001	12,950	△95	17,191
当期変動額					
剰余金の配当			△243		△243
親会社株主に帰属する当期純利益			629		629
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		7	7
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		6			6
土地再評価差額金の取崩			52		52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	439	7	453
当期末残高	2,335	2,008	13,389	△88	17,645

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	799	22,515	561	23,876	1,110	42,178
当期変動額						
剰余金の配当						△243
親会社株主に帰属する当期純利益						629
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						7
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						6
土地再評価差額金の取崩						52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△306	△52	△33	△392	35	△356
当期変動額合計	△306	△52	△33	△392	35	96
当期末残高	492	22,463	528	23,484	1,145	42,275

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,335	2,008	13,389	△88	17,645
当期変動額					
剰余金の配当			△243		△243
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△3,291		△3,291
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△1		13	12
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4			4
土地再評価差額金の取崩			113		113
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3	△3,421	10	△3,407
当期末残高	2,335	2,011	9,968	△77	14,237

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	492	22,463	528	23,484	1,145	42,275
当期変動額						
剰余金の配当						△243
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△3,291
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						12
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						4
土地再評価差額金の取崩						113
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	491	△113	295	673	△156	516
当期変動額合計	491	△113	295	673	△156	△2,890
当期末残高	983	22,349	823	24,157	989	39,384

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	1,080	△2,711
減価償却費	3,092	2,996
減損損失	0	839
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4	△2
退職給付に係る資産負債の増減額	127	46
賞与引当金の増減額 (△は減少)	17	△198
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	6	△14
受取利息及び受取配当金	△116	△125
支払利息	172	186
投資有価証券評価損益 (△は益)	3	0
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2	△45
有形及び無形固定資産除売却損益 (△は益)	191	37
固定資産圧縮損	867	1,065
売上債権の増減額 (△は増加)	△502	349
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△45	△55
仕入債務の増減額 (△は減少)	378	△225
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△19	△426
工事負担金等受入額	△865	△553
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△447	2,936
その他	139	△942
小計	4,084	3,157
利息及び配当金の受取額	120	129
利息の支払額	△174	△187
法人税等の支払額	△64	△209
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,966	2,889
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	-	100
投資有価証券の取得による支出	-	△500
有形固定資産の取得による支出	△5,279	△5,267
無形固定資産の取得による支出	△294	△285
有形固定資産の売却による収入	129	164
工事負担金等受入による収入	1,154	2,463
定期預金の預入による支出	△847	△137
定期預金の払戻による収入	863	591
差入保証金の回収による収入	8	0
その他	△70	△69
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,338	△2,939
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,800	△2,097
長期借入れによる収入	2,866	13,151
長期借入金の返済による支出	△4,107	△9,232
社債の発行による収入	147	-
社債の償還による支出	△236	△167
自己株式の売却による収入	17	29
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△243	△243
非支配株主への配当金の支払額	△7	△9
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△0	△4
その他	△168	△180
財務活動によるキャッシュ・フロー	69	1,246
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△302	1,196
現金及び現金同等物の期首残高	4,316	4,013
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,013	※1 5,210

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社13社は「第1 企業の概況」の4 関係会社の状況に記載しているため記載を省略しております。

(ロ)主要な非連結子会社名

(有)やまとタクシー、広島観光汽船株

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等からみて、いずれも小規模会社であり、かつ、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の関連会社数

2社

会社等の名称

大亜工業株、ひろでん中国新聞旅行株

(ロ)持分法非適用会社について持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等にもとづく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法にもとづく原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

販売土地及び建物 個別法

未成工事支出金 個別法

商品 売価還元法

貯蔵品 移動平均法

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

原則として定率法を採用しております。

ただし、ゴルフ場施設と1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、鉄軌道事業固定資産の構築物のうち取替資産については取替法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(ハ)重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

(二)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

諸債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した貸倒見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(ホ)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ヘ)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(ト)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

(チ)工事負担金等の会計処理

工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を「工事負担金等受入額」として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を「固定資産圧縮損」として特別損失に計上しております。

(リ)のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(ヌ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内の定期預金を含めております。

(ル)その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、213百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

新型コロナウイルスの感染拡大により国内外の経済活動、個人消費を含む景気の不透明感は一層強まっております。当社グループの業績に対する今後の影響については合理的に算定することが困難であります。当社グループの各社の業況が漸次回復するという一定の仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを実施しております。しかしながら、実際の消費動向等については不確定要素が多く、翌連結会計年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2 鉄軌道事業に係る固定資産の減損の判定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

鉄軌道事業については継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。鉄軌道事業に係る固定資産の帳簿価額は16,827百万円(有形固定資産16,700百万円、無形固定資産127百万円)であり、その金額は連結総資産の18.3%を占めています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

土地を除くこれらの固定資産は定期的に減価償却されますが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上されます。

通勤・通学客輸送が中心の鉄軌道事業においては、少子高齢化の進行による就業・就学人口の減少、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化等により、鉄軌道事業の資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなっております。このため、当連結会計年度において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、減損損失の認識の要否の判定を行っております。検討の結果、割引前キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を越えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、鉄軌道事業の中期経営計画を基礎として行っております。計画における運賃収入は、設備投資に伴う乗車人員の増加や運賃制度の見直しを前提とし、新型コロナウイルスの感染拡大により国内外の経済活動、個人消費を含む景気の不透明感は一層強まっております。鉄軌道事業の業績に対する今後の影響については合理的に算定することが困難であります。鉄軌道事業の業況が数年かけて漸次回復するという一定の仮定に基づき、固定資産の減損の判定等の会計上の見積りを実施しております。しかしながら、これらの仮定には高い不確実性を伴い、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業皆生基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「特別利益」の「工事負担金等受入額」に含めて表示しておりました「運行補助金」は、運輸業セグメントにおける管理会計上の重要性の増加、および開示の充実を図ることを目的として、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「工事負担金等受入額」に表示していた2,560百万円は、「工事負担金等受入額」865百万円、「運行補助金」1,695百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

上記「連結損益計算書」に記載のとおり、従来「特別利益」の「工事負担金等受入額」に含めて表示しておりました「運行補助金」は、当連結会計年度より「運行補助金」として区分掲記することとしております。これに伴い「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「工事負担金等受入による収入」に含めて表示しておりました運行補助金は、運輸業セグメントにおける管理会計上の重要性の増加、および開示の充実を図ることを目的として「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「工事負担金等受入額」の金額を△2,560百万円から△865百万円に、「その他流動負債の増減額(△は減少)」の金額を△192百万円から△447百万円に、「その他」の金額を108百万円から139百万円に、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「工事負担金等受入による収入」の金額を2,625百万円から1,154百万円に組み替えております。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	52,700百万円	54,385百万円

※2 投資有価証券には、次の金額が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非連結子会社及び関連会社株式	443百万円	418百万円

※3 担保に供している資産
(財団)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
原材料及び貯蔵品	337百万円	325百万円
建物及び構築物	3,486	3,440
機械装置及び運搬具	3,675	3,653
土地	9,652	9,648
その他(有形固定資産)	166	118
計	17,317	17,186

(その他)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	13百万円	13百万円
建物及び構築物	8,047	7,683
土地	9,594	9,594
投資有価証券	315	473
計	17,970	17,764

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	2,705百万円	2,405百万円
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	13,106	14,886
その他	555	514
計	16,366	17,805

※4 固定資産のうち取得原価は下記の金額だけ国庫補助金、工事負担金の受入のための圧縮記帳を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳累計額	19,996百万円	20,472百万円

※5 土地再評価法の適用

当社において、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日改正)にもとづき、事業用土地の再評価を行っております。

・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法にもとづいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

・再評価を行った年月日 2001年3月31日

※6 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関11行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約にかかる借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	6,285百万円	7,785百万円
借入実行残高	3,770	1,680
差引額	2,515	6,105

(連結損益計算書関係)

※1 運輸業等営業費及び売上原価・販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。

運輸業等営業費及び売上原価

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
人件費	12,354百万円	11,636百万円
経費	4,269	3,857
諸税	494	469
減価償却費	2,328	2,251
売上原価	6,679	6,813
計	26,127	25,028

販売費及び一般管理費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
人件費	3,510百万円	3,394百万円
経費	2,429	1,907
諸税	459	463
減価償却費	692	672
計	7,092	6,438

運輸業等営業費及び売上原価・販売費及び一般管理費に含まれる引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賞与引当金繰入額	1,221百万円	1,022百万円
役員賞与引当金繰入額	27	13
退職給付費用	171	53
貸倒引当金繰入額	4	2

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
草津東3丁目鉄道用地売却	一百万円	12百万円
旧熊野練習場用地売却	27	—
その他	0	—
計	27	12

※3 工事負担金受入額の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
鉄軌道事業設備整備関係補助金	729百万円	472百万円
鉄軌道事業工事負担金	72	34
自動車事業設備整備関係補助金	63	29
広域MaaS推進事業アプリ開発補助金	—	15
その他	—	2
計	865	553

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
旧河内車庫用地売却	一百万円	16百万円
宮島口整備事業に係る収用に伴う 土地売却	—	3
旧吉和車庫土地建物売却	0	—
その他	—	1
計	0	22

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
もみじ本陣解体撤去	一百万円	250百万円
ひろでん会館建物本体解体	409	—
宮島口整備事業に係る収用に伴う 各種設備除却	161	—
ロープウェー曳索対策工事に伴う 除却	5	—
その他	3	0
計	579	251

※6 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
鉄軌道事業設備整備費圧縮損	729百万円	472百万円
鉄軌道事業工事負担金圧縮損	72	34
自動車事業設備整備費圧縮損	63	29
宮島口etto収用補償金による圧縮損	—	461
備北交通(株)新本社屋収用補償金による 圧縮損	—	49
広域MaaS推進事業アプリ開発補助金 圧縮損	—	15
その他	2	3
計	867	1,065

※7 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失
ホテル施設	建物等	広島市	百万円 614
テナント商業施設	建物等	広島市	百万円 224
遊休資産	土地	広島市	百万円 0

(資産をグループ化した方法)

当社グループは管理会計上の事業、施設・店舗ごとに、遊休資産については、個別物件ごとに資産をグループ化しております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

ホテル施設はホテル事業の廃止決定及び建物の老朽化に伴い、当初の予定より収益性が低下したため、減損損失を認識しました。その内訳は建物及び構築物577百万円、有形固定資産「その他」36百万円であります。

テナント商業施設は建物の老朽化および当該施設の閉館決定に伴い、当初の予定より収益性が低下したため、減損損失を認識しました。その内訳は建物及び構築物224百万円であります。

遊休資産は時価の下落及び当初の予定より収益性が低下したため、減損損失を認識しました。その内訳は土地0百万円であります。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準等に基づいており、当該資産については処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断したため、備忘価額をもって評価しております。

※8 事業撤退損はホテル事業撤退によるものであり、内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割増退職金等人件費	一百万円	8百万円
有給休暇買取	—	25
その他	—	5
計	—	39

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△450百万円	737百万円
組替調整額	3	△21
税効果調整前	△446百万円	716百万円
税効果額	140	△225
その他有価証券評価差額金	△305百万円	490百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	68百万円	659百万円
組替調整額	△115	△234
税効果調整前	△47百万円	425百万円
税効果額	14	△129
退職給付に係る調整額	△33百万円	295百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	△0百万円	0百万円
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する 持分相当額	△0百万円	0百万円
その他の包括利益合計	△339百万円	786百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,445,500	—	—	30,445,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	119,510	264	9,033	110,741

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	21 株
連結子会社等の持分比率変動により増加した自己株式(当社株式)	243 株
連結子会社が保有する自己株式(当社株式)の売却による減少	9,033 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	243	8.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	243	8.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,445,500	—	—	30,445,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	110,741	3,144	17,301	96,584

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	75 株
連結子会社等の持分比率変動により増加した自己株式(当社株式)	55 株
連結子会社等の自己株式(当社株式)の買取りによる増加	3,014 株
連結子会社が保有する自己株式(当社株式)の売却による減少	17,301 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	243	8.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	4,545百万円	5,287百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△531	△77
現金及び現金同等物	4,013	5,210

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。また、当社グループ全体の資金を包括して管理するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ各社の余剰資金の集約や資金需要に応じた資金提供を行うことで効率的な資金運用を図っております。デリバティブは、一部の長期借入金の金利水準の変動によるリスクをヘッジするため、金利スワップ取引を利用しており、投機目的では利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金、社債は必要な資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してリスクをヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4 会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、営業債権について、各事業部門において、取引先ごとに期日及び残高を管理し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金の金利水準の変動によるリスクをヘッジするため、金利スワップ取引を利用してしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の運用、管理は取締役会の承認を受け、経営管理本部経理部が行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、関係各部署からの報告に基づき、経営管理本部経理部が、半期ごとに資金計画を作成し、毎月作成する日々の資金繰り表を更新すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	4,545	4,545	—
(2)受取手形及び売掛金	2,578	2,578	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	2,359	2,359	—
資産計	9,482	9,482	—
(4)支払手形及び買掛金	1,212	1,212	—
(5)短期借入金	5,217	5,217	—
(6)未払金	2,935	2,935	—
(7)長期借入金	14,639	14,648	9
(8)社債	392	391	△0
負債計	24,396	24,405	8
(9)デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金並びに(6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金、(8)社債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(9)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります（上記(7)参照）。

2 非上場株式（連結貸借対照表計上額172百万円）、子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額443百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	4,545	—
受取手形及び売掛金	2,578	—

4 長期借入金、社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,217	—	—	—	—	—
長期借入金	9,267	2,972	1,856	430	111	—
社債	167	87	62	37	37	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,287	5,287	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,228	2,228	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,056	3,056	—
資産計	10,573	10,573	—
(4) 支払手形及び買掛金	986	986	
(5) 短期借入金	3,119	3,119	
(6) 未払金	2,979	2,979	
(7) 長期借入金	18,557	18,625	67
(8) 社債	225	224	△0
負債計	25,868	25,935	67
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金並びに(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金、(8) 社債

これらの時価については、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており

(下記(9)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元金金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(7)参照)。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額630百万円)、子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額418百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	5,287	—
受取手形及び売掛金	2,228	—

4 長期借入金、社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,119	—	—	—	—	—
長期借入金	5,181	5,369	2,797	1,170	3,896	141
社債	87	62	37	37	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,227	1,479	747
小計	2,227	1,479	747
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	132	186	△54
小計	132	186	△54
計	2,359	1,666	692

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,944	1,505	1,438
小計	2,944	1,505	1,438
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	112	142	△29
小計	112	142	△29
計	3,056	1,648	1,408

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	39	21	—
合計	39	21	—

(注) 非上場株式の売却については、上表に含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,530	1,119	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,379	1,866	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しており、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	6,159	百万円
勤務費用	286	〃
利息費用	—	〃
数理計算上の差異の発生額	33	〃
退職給付の支払額	△297	〃
退職給付債務の期末残高	6,181	〃

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	6,776	百万円
数理計算上の差異の発生額	101	〃
事業主からの拠出額	100	〃
退職給付の支払額	△238	〃
年金資産の期末残高	6,739	〃

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,846	百万円
年金資産	△6,739	〃
	△1,892	〃
非積立型制度の退職給付債務	1,335	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△557	〃

退職給付に係る負債	1,335	百万円
退職給付に係る資産	△1,892	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△557	〃

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	286	百万円
利息費用	—	〃
期待運用収益	—	〃
数理計算上の差異の費用処理額	△29	〃
過去勤務費用の費用処理額	△86	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	171	〃

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△86	百万円
数理計算上の差異	38	〃
合計	△47	〃

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△86	百万円
未認識数理計算上の差異	△673	〃
合計	△759	〃

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

債券	53.7 %
株式	30.4 %
一般勘定	13.8 %
その他	2.1 %
合計	100.0 %

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が15.7%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.0%
長期期待運用収益率	0.0%
予想昇給率	0.1%

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しており、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	6,181	百万円
勤務費用	296	〃
利息費用	—	〃
数理計算上の差異の発生額	46	〃
退職給付の支払額	△395	〃
退職給付債務の期末残高	6,129	〃

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	6,739	百万円
数理計算上の差異の発生額	705	〃
事業主からの拠出額	97	〃
退職給付の支払額	△243	〃
年金資産の期末残高	7,299	〃

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,851	百万円
年金資産	△7,299	〃
	△2,447	〃
非積立型制度の退職給付債務	1,277	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,169	〃
退職給付に係る負債	1,277	百万円
退職給付に係る資産	△2,447	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,169	〃

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	296	百万円
利息費用	—	〃
期待運用収益	—	〃
数理計算上の差異の費用処理額	△148	〃
過去勤務費用の費用処理額	△86	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	62	〃

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△86	百万円
数理計算上の差異	511	〃
合計	425	〃

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	0	百万円
未認識数理計算上の差異	△1,184	〃
合計	△1,184	〃

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

債券	51.8 %
株式	33.9 %
一般勘定	12.6 %
その他	1.7 %
合計	100.0 %

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が16.4%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.0%
長期期待運用収益率	0.0%
予想昇給率	0.1%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	1,524百万円	2,284百万円
賞与引当金	381	319
退職給付に係る負債	421	401
減損損失	1,538	1,538
未払法定福利費	60	51
投資有価証券評価損	48	46
未払事業税	46	70
資産に係る未実現利益	230	213
その他	257	473
繰延税金資産小計	4,509	5,400
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△1,524	△2,284
将来減算一時差異に係る評価性引当額	△2,145	△2,902
評価性引当額小計	△3,670	△5,186
繰延税金資産合計	839	213
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△323百万円	△363百万円
その他有価証券評価差額金	△199	△425
退職給付に係る調整累計額	△231	△361
その他	△27	△27
繰延税金負債合計	△782	△1,177
繰延税金負債純額	56	△963

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	—	0	—	0	0	1,524	1,524
評価性引当額	—	△0	—	△0	△0	△1,524	△1,524
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	0	—	0	0	0	2,284	2,284
評価性引当額	△0	—	△0	△0	△0	△2,284	△2,284
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	—
(調整)		—
評価性引当額の増減額	5.1	—
交際費等損金不算入項目	2.1	—
受取配当金等益金不算入項目	△5.2	—
繰越欠損金の期限切れ	0.9	—
住民税均等割額	1.8	—
子会社に係る未実現損益消去	3.3	—
収用等の特別控除	△1.8	—
親会社の実効税率との差等	1.6	—
その他	△0.6	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度を適用することとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号 2015年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会実務対応報告第7号 2015年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っています。

4 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて会計処理を行っています。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

記載すべき該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

記載すべき該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、広島県内において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

			前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	30,809	32,030
		期中増減額	1,221	△1,022
		期末残高	32,030	31,008
	期末時価		38,064	37,129
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	1,795	1,760
		期中増減額	△34	66
		期末残高	1,760	1,827
	期末時価		1,462	1,552

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の賃貸等不動産における増加は、主として、宮島口観光商業施設「etto」新設によるものであり、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の減少は、主として、減価償却によるものであります。また、当連結会計年度の賃貸等不動産における減少は、主として、宮島口観光商業施設「etto」を取用補償金にて圧縮したこと、および楽々園ファミリータウン内のテナント商業施設「ナイスディ」棟を減損処理したことによるものであり、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の増加は、主として、広電本社ビル別館用物件の取得によるものであります。
- 3 時価の算定方法
 主要な物件については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額、その他の物件については、一定の評価額等が適切に市場価格を反映していると考えられるため、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

			前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益		3,118	3,020
	賃貸費用		1,836	1,929
	差額		1,282	1,091
	その他(売却損益等)		—	—
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	賃貸収益		86	88
	賃貸費用		48	46
	差額		37	41
	その他(売却損益等)		—	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、鉄軌道事業や自動車事業をはじめとする運輸業を基軸に、広島市を中心として、流通、不動産、建設、レジャー・スポーツ、ホテルなど暮らしに密着した様々な事業を営んでおります。

したがって、当社グループは、事業内容を基礎とした事業の種類別のセグメントから構成されており、「運輸業」、「流通業」、「不動産業」、「建設業」および「レジャー・サービス業」の5つを報告セグメントとしております。

報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、以下のとおりであります。

運輸業	・・・鉄軌道事業、自動車事業、索道業、海上運送業、航空運送代理業、ハイヤー業
流通業	・・・物品販売業
不動産業	・・・不動産賃貸業、不動産販売業
建設業	・・・土木・建築業
レジャー・サービス業	・・・ホテル業、飲食業、ボウリング業、ゴルフ業

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	運輸業	流通業	不動産業	建設業	レジャー・サービス業	合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
営業収益								
外部顧客への営業収益	21,713	2,583	3,848	3,000	1,764	32,910	—	32,910
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	142	8	175	1,790	23	2,140	△2,140	—
計	21,856	2,591	4,024	4,790	1,787	35,051	△2,140	32,910
セグメント利益又は損失(△)	△1,682	28	1,266	188	△9	△207	△101	△309
セグメント資産	41,712	1,499	42,668	3,648	2,302	91,832	△2,000	89,831
その他の項目								
運行補助金	1,695	—	—	—	—	1,695	—	1,695
減価償却費	2,351	17	679	15	68	3,133	△41	3,092
減損損失	—	—	0	—	—	0	—	0
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,791	28	2,180	14	50	6,066	△158	5,907

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△101百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額△2,000百万円には、セグメント間取引消去△4,493百万円、各報告セグメントに配分しない全社資産2,492百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の投資有価証券であります。

(3)減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

3 運輸業セグメントにおける管理会計の重要性の増加、および開示の充実を図ることを目的として、その他の項目に特別利益「運行補助金」を追加しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	運輸業	流通業	不動産業	建設業	レジャー・サービス業	合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
営業収益								
外部顧客への営業収益	14,733	1,244	4,948	3,532	950	25,409	—	25,409
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	48	56	159	1,133	19	1,417	△1,417	—
計	14,782	1,300	5,107	4,666	970	26,827	△1,417	25,409
セグメント利益又は損失(△)	△7,174	△123	1,522	166	△432	△6,040	△16	△6,057
セグメント資産	43,547	1,632	42,133	3,173	2,018	92,505	△384	92,121
その他の項目								
運行補助金	2,292	—	—	—	—	2,292	—	2,292
減価償却費	2,276	18	680	18	60	3,052	△56	2,996
減損損失	—	—	820	—	35	856	△16	839
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,367	0	939	127	28	5,462	△159	5,302

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△16百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額△384百万円には、セグメント間取引消去△4,024百万円、各報告セグメントに配分しない全社資産3,640百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の投資有価証券であります。
 - (3) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- 2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。
- 3 運輸業セグメントにおける管理会計の重要性の増加、および開示の充実を図ることを目的として、その他の項目に特別利益「運行補助金」を追加しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

記載すべき該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

記載すべき該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

記載すべき該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

記載すべき該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近 親者	平町 明雄	—	—	当社取締役の 近親者	(被所有) 直接 0.0	集合住宅新 築工事請負	集合住宅新 築工事請負	58	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

集合住宅新築工事請負は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近 親者	平町 明雄	—	—	当社取締役の 近親者	(被所有) 直接 0.0	集合住宅新 築工事請負	集合住宅新 築工事請負	80	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

集合住宅新築工事請負は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,355.85円	1,265.12円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	20.76円	△108.51円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	629	△3,291
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	629	△3,291
普通株式の期中平均株式数(株)	30,326,722	30,336,712

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	42,275	39,384
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,145	989
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,145)	(989)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	41,129	38,394
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	30,334,759	30,348,916

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
広島電鉄㈱	第44回無担保社債 (みずほ銀行保証付)	2016年 1月29日	42	— (—)	年0.34	無担保社債	2021年 1月29日
”	第45回無担保社債 (三菱東京UFJ銀行保証付)	2016年 11月30日	75	— (—)	年0.26	無担保社債	2020年 11月30日
”	第46回無担保社債 (みずほ銀行保証付)	2017年 1月31日	50	25 (25)	年0.23	無担保社債	2022年 1月31日
”	第47回無担保社債 (みずほ銀行保証付)	2018年 3月30日	75	50 (25)	年0.26	無担保社債	2023年 3月31日
”	第48回無担保社債 (みずほ銀行保証付)	2019年 11月29日	150	150 (37)	年0.17	無担保社債	2024年 11月29日
合計	—	—	392	225 (87)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
87	62	37	37	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,217	3,119	0.580	—
1年以内に返済予定の長期借入金	9,267	5,181	0.713	—
1年以内に返済予定のリース債務	158	156	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,371	13,376	0.642	2022年4月6日 ～2035年8月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	357	387	—	2022年4月22日 ～2027年12月31日
合計	20,372	22,221	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、リース債務についての「平均利率」の記載はしていません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,369	2,797	1,170	3,896
リース債務	125	111	77	46

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	5,153	12,548	19,417	25,409
税金等調整前四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△2,254	△3,207	△3,066	△2,711
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△2,039	△3,157	△3,076	△3,291
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△67.24	△104.07	△101.42	△108.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△67.24	△36.83	2.65	△7.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,291	1,889
未収運賃	274	304
未収金	1,760	1,971
未収収益	38	29
短期貸付金	10	10
販売土地及び建物	3,133	3,312
貯蔵品	※1 545	※1 537
前払金	107	157
前払費用	10	11
その他の流動資産	50	305
流動資産合計	8,224	8,529
固定資産		
鉄軌道事業固定資産		
有形固定資産	35,767	36,155
減価償却累計額	△20,365	△20,824
有形固定資産（純額）	15,402	15,331
無形固定資産	94	127
鉄軌道事業固定資産合計	※1, ※3 15,497	※1, ※3 15,458
自動車事業固定資産		
有形固定資産	23,799	24,033
減価償却累計額	△10,258	△10,666
有形固定資産（純額）	13,541	13,366
無形固定資産	170	173
自動車事業固定資産合計	※1, ※3 13,711	※1, ※3 13,539
不動産事業固定資産		
有形固定資産	43,092	42,263
減価償却累計額	△8,939	△9,569
有形固定資産（純額）	34,152	32,693
無形固定資産	9	8
不動産事業固定資産合計	※1, ※3 34,162	※1, ※3 32,702
各事業関連固定資産		
有形固定資産	5,924	5,924
減価償却累計額	△3,411	△3,505
有形固定資産（純額）	2,512	2,418
無形固定資産	127	217
各事業関連固定資産合計	※1, ※3 2,640	※1, ※3 2,636
建設仮勘定		
鉄軌道事業	107	1,369
自動車事業	11	274
不動産事業	-	222
各事業関連	-	28
建設仮勘定合計	118	1,894

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
関係会社株式	1,112	882
投資有価証券	※1 2,492	※1 3,639
従業員に対する長期貸付金	11	7
関係会社長期貸付金	119	736
前払年金費用	1,088	1,218
その他の投資等	733	799
貸倒引当金	△705	△1,264
投資その他の資産合計	4,853	6,019
固定資産合計	70,982	72,251
資産合計	79,207	80,781
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1, ※4 6,957	※1, ※4 5,203
1年内返済予定の長期借入金	※1 9,040	※1 4,961
1年内償還予定の社債	167	87
未払金	3,055	2,797
未払費用	623	1,281
未払法人税等	175	280
未払消費税等	220	800
預り連絡運賃	116	105
預り金	805	1,522
前受運賃	491	481
前受金	1,975	3,379
前受収益	165	169
賞与引当金	985	809
その他の流動負債	※1 148	※1 158
流動負債合計	24,927	22,039
固定負債		
社債	225	137
長期借入金	※1 5,259	※1 12,220
繰延税金負債	152	808
再評価に係る繰延税金負債	9,985	9,936
退職給付引当金	494	493
関係会社事業損失引当金	513	142
その他の固定負債	※1 3,085	※1 3,040
固定負債合計	19,716	26,780
負債合計	44,644	48,819

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,335	2,335
資本剰余金		
資本準備金	1,971	1,971
その他資本剰余金	4	4
資本剰余金合計	1,975	1,975
利益剰余金		
利益準備金	225	225
その他利益剰余金		
圧縮積立金	0	50
繰越利益剰余金	7,126	4,103
利益剰余金合計	7,352	4,378
自己株式	△55	△55
株主資本合計	11,608	8,635
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	491	976
土地再評価差額金	22,463	22,349
評価・換算差額等合計	22,954	23,326
純資産合計	34,563	31,961
負債純資産合計	79,207	80,781

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
鉄軌道事業		
営業収益		
旅客運輸収入	6,281	4,228
運輸雑収	573	470
鉄軌道事業営業収益合計	6,855	4,698
営業費		
運送営業費	5,147	4,880
一般管理費	624	625
諸税	260	260
減価償却費	851	886
鉄軌道事業営業費合計	6,883	6,653
鉄軌道事業営業損失(△)	△28	△1,954
自動車事業		
営業収益		
旅客運送収入	10,151	6,936
運送雑収	432	362
自動車事業営業収益合計	10,584	7,298
営業費		
運送営業費	9,388	8,627
一般管理費	1,111	1,079
諸税	223	208
減価償却費	935	893
自動車事業営業費合計	11,659	10,809
自動車事業営業損失(△)	△1,075	△3,510
不動産事業		
営業収益		
不動産販売事業収入	734	1,934
不動産賃貸事業収入	3,225	3,108
不動産事業営業収益合計	3,960	5,042
営業費		
売上原価	427	1,269
販売費及び一般管理費	1,216	1,179
諸税	408	406
減価償却費	669	669
不動産事業営業費合計	2,723	3,525
不動産事業営業利益	1,237	1,517
全事業営業収益	21,399	17,039
全事業営業費	21,266	20,987
全事業営業利益又は全事業営業損失(△)	133	△3,948

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※1 0	※1 1
受取配当金	※1 261	※1 185
受託工事収入	159	507
関係会社事業損失引当金戻入額	7	370
雑収入	※1 44	※1 82
営業外収益合計	473	1,146
営業外費用		
支払利息	166	176
社債利息	1	0
社債発行費	2	-
受託工事費用	159	507
貸倒引当金繰入額	6	559
雑支出	4	32
営業外費用合計	340	1,275
経常利益又は経常損失 (△)	266	△4,077
特別利益		
運行補助金	881	1,350
固定資産売却益	※3 27	※3 12
投資有価証券売却益	-	42
工事負担金等受入額	※2 856	※2 544
保険差益	2	-
受取補償金	121	728
新型コロナウイルス感染症に係る助成金	-	1,298
特別利益合計	1,889	3,976
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	※4 22
固定資産除却損	※5 545	※5 260
固定資産圧縮損	※6 858	※6 1,005
減損損失	0	820
投資有価証券評価損	-	0
関係会社株式評価損	-	235
その他	13	1
特別損失合計	1,419	2,345
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	736	△2,446
法人税、住民税及び事業税	124	13
法人税等調整額	32	383
法人税等合計	157	397
当期純利益又は当期純損失 (△)	579	△2,843

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 鉄軌道事業営業費	※1				
1 運送営業費					
人件費		4,008		3,758	
経費		1,138		1,121	
計			5,147		4,880
2 一般管理費					
人件費		453		470	
経費		170		155	
計			624		625
3 諸税			260		260
4 減価償却費		851		886	
鉄軌道事業営業費合計			6,883	32.4	
6,653					31.7
II 自動車事業営業費	※2				
1 運送営業費					
人件費		6,365		5,964	
経費		3,023		2,663	
計			9,388		8,627
2 一般管理費					
人件費		808		810	
経費		303		268	
計			1,111		1,079
3 諸税			223		208
4 減価償却費		935		893	
自動車事業営業費合計			11,659	54.8	
10,809					51.5
III 不動産事業営業費	※3				
1 土地建物販売原価			427		1,269
2 販売費及び一般管理費					
人件費		304		295	
経費		912		884	
計			1,216		1,179
3 諸税			408		406
4 減価償却費		669		669	
不動産事業営業費合計			2,723	12.8	
3,525					16.8
全事業営業費合計			21,266	100.0	
20,987					100.0

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

		前事業年度	当事業年度	
※1 鉄軌道事業 営業費	運送営業費		運送営業費	
	給与	3,388百万円	給与	3,209百万円
	法定福利費	569	法定福利費	548
			修繕費	399
	一般管理費		一般管理費	
	給与	392	給与	410
※2 自動車事業営業費	運送営業費		運送営業費	
	給与	5,382	給与	5,086
	法定福利費	916	法定福利費	864
	燃料費	982	燃料費	758
	修繕費	788	修繕費	831
	一般管理費		一般管理費	
	給与	699	給与	707
※3 不動産事業営業費	販売費及び一般管理費		販売費及び一般管理費	
	給与	262	給与	256
	諸手数料	472	諸手数料	538
	諸税		諸税	
	固定資産税	302	固定資産税	306
4 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額	賞与引当金繰入額	985	賞与引当金繰入額	809
	退職給付費用	111	退職給付費用	△5

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,335	1,971	4	1,975	225	0	6,737	6,963	△55	11,219
当期変動額										
剰余金の配当							△243	△243		△243
固定資産圧縮積立金の積立										
当期純利益							579	579		579
自己株式の取得									△0	△0
土地再評価差額金の取崩							52	52		52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	388	388	△0	388
当期末残高	2,335	1,971	4	1,975	225	0	7,126	7,352	△55	11,608

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	789	22,515	23,305	34,525
当期変動額				
剰余金の配当				△243
固定資産圧縮積立金の積立				
当期純利益				579
自己株式の取得				△0
土地再評価差額金の取崩				52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△298	△52	△351	△351
当期変動額合計	△298	△52	△351	37
当期末残高	491	22,463	22,954	34,563

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,335	1,971	4	1,975	225	0	7,126	7,352	△55	11,608
当期変動額										
剰余金の配当							△243	△243		△243
固定資産圧縮積立金の積立						49	△49	-		-
当期純損失(△)							△2,843	△2,843		△2,843
自己株式の取得									△0	△0
土地再評価差額金の取崩							113	113		113
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	49	△3,022	△2,973	△0	△2,973
当期末残高	2,335	1,971	4	1,975	225	50	4,103	4,378	△55	8,635

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	491	22,463	22,954	34,563
当期変動額				
剰余金の配当				△243
固定資産圧縮積立金の積立				
当期純損失(△)				△2,843
自己株式の取得				△0
土地再評価差額金の取崩				113
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	485	△113	371	371
当期変動額合計	485	△113	371	△2,601
当期末残高	976	22,349	23,326	31,961

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法にもとづく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等にもとづく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法にもとづく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

販売土地及び建物 個別法

貯蔵品 移動平均法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、鉄軌道事業固定資産の構築物のうち取替資産については取替法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

諸債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した貸倒見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案し、当社が負担することとなる損失見込み額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金利息

ヘッジ方針

借入金金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

7 工事負担金等の会計処理

工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を「工事負担金等受入額」として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を「固定資産圧縮損」として特別損失に計上しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度に繰延税金資産を394百万円取り崩したため、財務諸表に計上した繰延税金資産の金額はありません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

新型コロナウイルスの感染拡大により国内外の経済活動、個人消費を含む景気の不透明感は一層強まっており、当社の業績に対する今後の影響については合理的に算定することが困難であります。当社の業況が漸次回復するという一定の仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを実施しております。しかしながら、実際の消費動向等については不確定要素が多く、翌事業年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2 鉄軌道事業に係る固定資産の減損の判定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

鉄軌道事業については継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。鉄軌道事業に係る固定資産の帳簿価額は16,827百万円（有形固定資産16,700百万円、無形固定資産127百万円）であり、その金額は総資産の20.8%を占めています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

土地を除くこれらの固定資産は規則的に減価償却されますが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上されます。

通勤・通学客輸送が中心の鉄軌道事業においては、少子高齢化の進行による就業・就学人口の減少、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化等により、鉄軌道事業の資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなっております。このため、当事業年度において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、減損損失の認識の要否の判定を行っております。検討の結果、割引前キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を越えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、鉄軌道事業の中期経営計画を基礎として行っております。計画における運賃収入は、設備投資に伴う乗車人員の増加や運賃制度の見直しを前提とし、新型コロナウイルスの感染拡大により国内外の経済活動、個人消費を含む景気の不透明感は一層強まっており、鉄軌道事業の業績に対する今後の影響については合理的に算定することが困難であります。鉄軌道事業の業況が数年かけて漸次回復するという一定の仮定に基づき、固定資産の減損の判定等の会計上の見積りを実施しております。しかしながら、これらの仮定には高い不確実性を伴い、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「特別利益」の「工事負担金等受入額」に含めて表示しておりました「運行補助金」は、自動車事業における管理会計上の重要性の増加、および開示の充実を図ることを目的として、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「工事負担金等受入額」に表示していた1,738百万円は、「工事負担金等受入額」856百万円、「運行補助金」881百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産
(財団)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貯蔵品	337百万円	325百万円
鉄軌道事業固定資産	13,458	13,383
自動車事業固定資産	870	870
不動産事業固定資産	1,437	1,437
各事業関連固定資産	868	825
計	16,971	16,842

(その他)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
自動車事業固定資産	3,401百万円	3,400百万円
不動産事業固定資産	13,173	12,620
投資有価証券	315	473
計	16,890	16,495

担保付債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	2,400百万円	2,100百万円
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	12,827	14,320
その他	555	514
計	15,782	16,934

2 関係会社の銀行ほかの借入金等に対し、次のとおり債務保証及び保証類似行為を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
広電エアサポート㈱	102百万円	107百万円

(2) 保証予約

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
広電エアサポート㈱	40百万円	40百万円
計	40	40

※3 固定資産のうち取得原価は下記の金額だけ国庫補助金、工事負担金等の受入のため圧縮記帳を行っております。

圧縮記帳額累計

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
鉄軌道事業設備	15,080百万円	15,527百万円
自動車事業設備	2,976	2,966
不動産事業設備	938	938
各事業関連設備	90	90
計	19,085	19,523

※4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関7行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	4,000百万円	5,500百万円
借入実行残高	3,100	1,400
差引額	900	4,100

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息	0百万円	0百万円
受取配当金	152	66
雑収入	9	8
計	162	75

※2 工事負担金等受入額の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
鉄軌道事業設備整備関係補助金	729百万円	472百万円
鉄軌道事業工事負担金	72	34
自動車事業設備整備関係補助金	54	22
広域MaaS推進事業アプリ開発補助金	—	15
その他	—	0
計	856	544

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
草津東3丁目鉄道用地売却	一百万円	12百万円
旧熊野練習場用地売却	27	—
計	27	12

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
旧河内車庫用地売却	一百万円	16百万円
宮島口整備事業に係る収用に伴う 土地売却	—	3
旧吉和車庫土地建物売却	0	—
その他	—	1
計	0	22

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
もみじ本陣本体建物解体に伴う費用	一百万円	260百万円
ひろでん会館本体建物解体に伴う 費用	423	—
宮島口整備事業に係る収用に伴う もみじ本陣建物除却	121	—
計	545	260

※6 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
鉄軌道事業設備整備費圧縮損	729百万円	472百万円
鉄軌道事業工事負担金圧縮損	72	34
自動車事業設備整備費圧縮損	54	22
宮島口etto収用補償金による圧縮損	—	461
広域MaaS推進事業アプリ開発補助金圧縮損	—	15
その他	2	0
計	858	1,005

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	931	726
関連会社株式	181	155
計	1,112	882

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,498百万円	1,923百万円
関係会社株式評価損	1,342	1,405
賞与引当金	300	246
貸倒引当金	215	385
関係会社事業損失引当金	156	43
退職給付引当金	150	150
減損損失	105	106
未払法定福利費	47	39
投資有価証券評価損	36	34
未払事業税	34	62
その他	93	326
繰延税金資産小計	3,981	4,724
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,498	△1,923
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△2,087	△2,801
評価性引当額小計	△3,586	△4,724
繰延税金資産合計	394	—
繰延税金負債		
前払年金費用	△323百万円	△363百万円
その他有価証券評価差額金	△199	△422
その他	△23	△23
繰延税金負債合計	△547	△808
繰延税金負債純額	△152	△808

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	—
(調整)		—
評価性引当額の増減額	△5.3	—
交際費等損金不算入項目	2.2	—
受取配当金等益金不算入項目	△7.5	—
住民税均等割額	1.9	—
その他	△0.4	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度を適用することとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号 2015年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会実務対応報告第7号 2015年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っています。

4 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて会計処理を行っています。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
株式会社ひろぎんホールディングス	1,714,382	1,160
広島ガス株式会社	1,860,000	773
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	999,740	591
広島国際空港株式会社	10,000	500
中国電力株式会社	100,000	135
株式会社山口フィナンシャルグループ	142,608	104
ANAホールディングス株式会社	26,853	69
東洋証券株式会社	274,000	53
株式会社伊予銀行	64,094	42
株式会社テレビ新広島	20,000	35
日本航空株式会社	10,600	26
株式会社中国銀行	27,600	25
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	6,445	24
その他(21銘柄)	315,848	96
計	5,572,170	3,639

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	41,014 <32,449>	384 —	271 [0] <79>	41,128 <32,370>	—	—	41,128
建物	29,497	346	1,348 (461) [817]	28,496	14,486	725	14,009
構築物	7,676	221	69 (42) [0]	7,828	4,546	173	3,282
車両	26,350	1,503	991 (486)	26,862	22,383	1,140	4,479
機械装置	2,034	33	20 [1]	2,047	1,671	90	375
工具・器具・備品	1,352	41	30	1,363	1,185	113	177
リース資産	658	124	132	649	291	87	358
建設仮勘定	118	4,404	2,627	1,894	—	—	1,894
有形固定資産計	108,703 <32,449>	7,059	5,492 (990) [820] <79>	110,270 <32,370>	44,565	2,331	65,705
無形固定資産							
電話加入権	—	—	—	7	—	—	7
借地権	—	—	—	19	—	—	19
上水道施設利用権	—	—	—	20	10	1	10
その他	—	—	—	1,335	847	117	488
無形固定資産計	—	—	—	1,383	857	118	526
長期前払費用	152	4	—	157	124	20	32

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

(1) 土地	広電本社ビル別館用地 (1,108.41㎡)	202百万円
	宮島口地区整備事業線路用地 (1,147.47㎡)	84
(2) 建物	広電本社ビル別館建物	304
(3) 構築物	広島北営業所改築工事	39
	千田町2丁目交差点軌道敷舗装改良工事	36
(4) 車両	国産超低床型路面電車2編成	880
	乗合車両購入16両	417
(5) 機械装置	仁保営業所給油タンク入替工事	12
	段原変電所直流高速度遮断機及び直流断路器更新工事	12
(6) 工具・器具・備品	PASPYセンターシステム長期保守対応機器更新	9
(7) リース資産	車両リース4両	124

2 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

(1) 土地	もみじ本陣用地一部売却 (268.85㎡)	35百万円
	旧河内車庫用地売却 (1,768.69㎡)	86
(2) 建物	ホテルニューヒロデン建物減損	594
	楽々園ナイスデイ棟建物減損	223
	宮島口etto、もみじ本陣移転補償金による圧縮	461
(3) 構築物	千田町2丁目交差点軌道敷舗装改良工事圧縮	34
(4) 車両	国産超低床型路面電車2編成圧縮	439
(5) 機械装置	ホテルニューヒロデン機械減損	1
(6) リース資産	乗合車両購入14両圧縮	22

3 当期減少額欄の()内の金額は、圧縮記帳額(内数)であります。

4 当期減少額欄の[]内の金額は、減損損失計上額(内数)であります。

5 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高の〈 〉内の金額は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

6 無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるので、財務諸表等規則様式第11号の規定により「当期首残高」「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	705	559	-	-	1,264
賞与引当金	985	809	985	-	809
関係会社事業損失引当金	513	-	-	370	142

(注) 関係会社事業損失引当金の「当期減少額 (その他)」欄の金額は、損失見込額の見直しに伴うものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第111期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月29日 中国財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第111期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月29日 中国財務局長に提出
(3) 四半期報告書、四半 期報告書の確認書	(第112期第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月12日 中国財務局長に提出
	(第112期第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月12日 中国財務局長に提出
	(第112期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日 中国財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基 づく臨時報告書		2020年7月1日 中国財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

広島電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下西 富男
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	横澤 悟志
--------------------	-------	-------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広島電鉄株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島電鉄株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

鉄軌道事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>広島電鉄株式会社及び連結子会社は、運輸業、流通業、不動産業、建設業、レジャー・サービス業等、多様な事業を展開している。</p> <p>中でも中核事業である鉄軌道事業に関しては、その事業の基本方針として高品質のサービスの提供を掲げるとともに、安全性の確保を第一の使命としている。</p> <p>その目的を達成するために、広島電鉄株式会社は継続的な投資を行い、鉄軌道事業に係る固定資産は、当連結会計年度の連結貸借対照表において16,827百万円（有形固定資産16,700百万円、無形固定資産127百万円）計上されており、その金額は連結総資産の18.3%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、土地を除くこれらの固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。</p> <p>通勤・通学客輸送が中心の鉄軌道事業においては、少子高齢化の進行による就業・就学人口の減少、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化等により、鉄軌道事業の資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなっている。このため、当連結会計年度において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、減損損失の認識の要否の判定が行われている。</p> <p>当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した鉄軌道事業の中期経営計画を基礎として行われるが、計画における運賃収入は、設備投資に伴う乗車人員の増加や運賃制度の見直しを前提としている。これらの経営者による仮定には高い不確実性を伴い、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、鉄軌道事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、鉄軌道事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に中期経営計画に含まれる主要な仮定である設備投資に伴う乗車人員の増加や運賃制度の見直しについて、不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにあたって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について、適切な者に対して質問するとともに主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備投資に伴う乗車人員の増加については、経営者及び適切な者と議論するとともに、乗車人員の見込みについて、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な外部データと比較した。 ・運賃制度の見直しについては、中期経営計画にて検討している運賃が、過去実績と比較して、合理的な範囲内であるかどうかを評価した。 ・過去の事業計画の達成状況や差異原因を検討し、当該原因が割引前将来キャッシュ・フローの見積りにあたって考慮されているかどうかを検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、広島電鉄株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、広島電鉄株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

広島電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

下西 富男

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

横澤 悟志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広島電鉄株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島電鉄株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

鉄軌道事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「鉄軌道事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「鉄軌道事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	広島電鉄株式会社
【英訳名】	Hiroshima Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 椋 田 昌 夫
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	広島市中区東千田町二丁目9番29号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 椋田昌夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社10社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。また、連結子会社2社及び持分法適用会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益、売掛金及びたな卸資産（販売土地及び建物、商品）に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき該当事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【会社名】 広島電鉄株式会社

【英訳名】 Hiroshima Electric Railway Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 椋 田 昌 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 広島市中区東千田町二丁目9番29号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 棕田昌夫は、当社の第112期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

